

令和2年第5回那須塩原市議会定例会

議事日程（第6号）

令和2年12月4日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 19番 高久好一議員
1. 新型コロナの第3波対策について
 2. 国保の子どもの均等割減免について
 3. 市職員の育休取得について
- 14番 鈴木伸彦議員
1. 本市の財政状況と行財政改革推進について
- 8番 齊藤誠之議員
1. 北那須3市町事務事業の共同実施について
 2. 公共交通について
- 日程第 2 議案第104号～議案第109号、議案第111号及び議案第112号の質疑
- 日程第 3 議案第96号の質疑
- 日程第 4 議案第97号～議案第101号の質疑
- 日程第 5 議案第102号及び議案第103号の質疑
- 日程第 6 議案第113号～議案第120号、議案第122号及び議案第123号の質疑
- 日程第 7 議案の関係委員会付託
- 日程第 8 陳情の関係委員会付託

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
副 市 長	渡 邊 和 明	教 育 長	月 井 祐 二
企 画 部 長	小 出 浩 美	総 務 部 長	石 塚 昌 章
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	村 松 一 紀
市民生活部長	鹿 野 伸 二	保健福祉部長	田 代 正 行
子ども未来部長	後 藤 修	産業観光部長	富 山 芳 男
建 設 部 長	大 木 基	上下水道部長	磯 真
教 育 部 長	小 泉 聖 一	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	板 橋 信 行
西那須野支所長	久 留 生 利 美	塩原支所長	八 木 沢 信 憲

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	増 田 健 造	議 事 課 長	小 平 裕 二
議事調査係長	佐々木 玲男奈	議 事 調 査 係	鎌 田 栄 治

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（吉成伸一議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

- 議長（吉成伸一議員） 日程第1、市政一般質問を行います。
質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 高久好一 議員

- 議長（吉成伸一議員） 初めに、19番、高久好一議員。
○19番（高久好一議員） 皆さん、おはようございます。
19番、日本共産党の高久好一です。
ただいまから一般質問を始めます。
まず、1番目、新型コロナの第3波対策についてです。
新型コロナウイルスの感染拡大が第3波が指摘される中、市民の暮らしと経済は、一層深刻さを増しています。
以下、市民への支援について伺います。

(1)市は、市税の納付状況などから市民の暮らしや経済をどのように捉えていますか。

(2)です。家賃支援と生活保護の申請者数はどのように推移していますか。

(3)です。弱い立場の女性のDV被害や自殺の急激な増加が報道されています。市はどのように捉えていますか。

(4)です。ひとり親世帯——児童扶養手当受給世帯のことです——への助成が行われましたが、独自に再支援を行う考えはありますか。

(5)です。学校休業の際に子供の成長と発達を支えた学童保育の関係者に慰労金を支給する自治体が増えています。市の考えを聞かせてください。

以上、5点について答弁を求めます。

- 議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

- 市長（渡辺美知太郎） 新型コロナウイルス感染症の第3波について、順次お答え申し上げます。

初めに、(1)の市税の納付状況から市民の暮らしや経済をどのように捉えているかお答えします。

市税の納付状況から市民の暮らしや経済を判断することは、難しい状況ですが、コロナ発生後の今春から現在まで多くの事業所が雇用調整助成金を受給していることから、事業者の経営及び雇用の状況は不安定であると考えております。

また、G o T oキャンペーンなど国などの各種経済対策の効果などにより徐々に人や物が動き出したとの見方もありますが、全体としては依然厳しく、まだ本来の状況にはほど遠いと感じております。

次に、(2)家賃支援と生活保護の申請者数の推移についてお答えします。

家賃支援すなわち住居確保給付金の申請件数については、平成28年度が6件、平成29年度がゼロ

件、平成30年度1件、令和元年度ゼロ件となっておりますが、令和2年度においては、10月までで52件となっており、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減が原因で急増しています。

生活保護の申請件数については、平成28年度144件、平成29年度144件、平成30年度114件、令和元年度123件、令和2年度は10月までで71件と推移しており、年度ごとの月平均は、平成28年度12件、29年度同じく12件、30年度10件、令和元年度10件となっており、令和2年度においては、10月までの平均は10件で、こちらについては、新型コロナウイルス感染症の影響は、現時点ではそれほどありません。

次に、(3)弱い立場の女性のDV被害や自殺の急増の報道を捉えているか、DV被害者の相談対応は、子ども・子育て総合センターで行っています。DV被害相談につきましては、増加の傾向にあり、増加の主な理由としては、生活状況の変化などによるものと捉えています。

また、自殺の急激な増加については、本市の今年の自殺者数はまだ発表されておりませんが、本市においてカウンセラーが自殺対策相談として行っているところの相談の利用者が前年度比1.6倍となったことから、悩みを抱えた人が増えていると認識しております。

(4)ひとり親世帯に対する助成の再支援、子育て世代に関しましては、子育て世代への臨時特別給付金及びエール子育て臨時特別給付金を支給し、さらにひとり親世帯に関しましては、ひとり親世帯臨時特別給付金を給付しています。

ひとり親世帯への市独自の助成については、予定はしていませんが、引き続き国の動向を確認しながら適切に取り組むたいと考えております。

最後、(5)学童保育の関係者の慰労金の考えについてお答えします。

4月、5月の学校臨時休業期間中、学童保育の関係者の皆様には、子供の居場所確保のため対応していただいたことから、市独自の取組として放課後児童クラブ緊急サポート事業を実施し、市内の放課後児童クラブへ支援をしたところでございます。

議員御指摘のとおり、今年あたりか、現在も非常時ですので、やはり平時では分からないストレスであったりとか、子供でもそうでしょうけれども、やはり目に見えない負荷が多分皆さんかかっていると思うんです。そういったのが今後どのような形で出てくるのかと、形になる前に未然に防げないかとか、そういうちょっと目に見えない平時とは違う状況ですので、そこはちょっと注視をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 答弁がありましたので、随時再質問をしていきたいと思えます。

新型コロナ3波に対して本市の対策を聞きました。(1)は、市税の納付状況から市民の暮らしと経済はどのように捉えているかというような視点から伺いました。私のほうにも市民からいろいろなお話が来ています。

そういう中で、11月に市民から生活相談で市税の滞納による差し押さえの文書が来ている、とめてほしい、こういう世帯と国保の10月分が遅れた、赤い字の督促状が来た、初めてだが、1回遅れても来るのかという話がありましたので、問題としてこういう質問の入り方になりました。

皆さん恐らく督促状の現物というのを見たことがないと思えます。議長の許可を得ましたので、皆さんに見ていただきたいと思えます。

こういう赤いインクが使われた印刷された封書がこのような形で配達されてきます。差し押さえ

の文書を見せていただいた母親に六、七回繰り返し説明したんですが、認知症かなと思える症状があったので、息子さんとよく相談して支払い方法を考えて市役所に連絡してくださいという書き置きをして帰ってきました。会うのに4日間かかりました。約束をしても行ってもいないという状況が続いたりしています。恐らく収税課の職員も相当苦勞しているというふうに思われます。

合併後、国保などは8期までの支払いになったため、10、11月、12月は毎月のように支払うことになります。

そこで伺います。

市民の支払いがしやすくなるよう市は支払い期日などの配慮はどのように行っていますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） このコロナ禍における市税の納付についての市の対応ということだと思えます。先ほど議員が皆さんに督促状こういったものを見せていただいたわけですが、市の収納の考え方の一つとして、当然のことながら法に基づいて当然やるわけですが、課税をさせていただいた後の納期限というのを設け、その納期限を過ぎた段階で一定の期間を得た後に催告をさせていただき、督促をさせていただき、そういった手順を踏んでいるわけですが、今年度そのコロナ禍において、例えば減免の申請を受けているとか、あとは支払いの猶予の期間を設けるとか、また納期を税の種類によって若干違いますけれども、納期を1か月、2か月後に送るといいますか、そういう対応をしているわけですが。

基本的な考え方としまして、丁寧な対応をしていくというのは当然のことかと思えますので、納税者一人一人とどういう形で納税をいただけるの

かというのを御相談受けながら、もし心配があるときには先ほど議員がおっしゃいましたように、市の収税課のほうに御相談をいただくというのが今の流れでございます。基本的には丁寧な対応をしているというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） ぜひ丁寧な細やかな対応をしていただきたいと思えます。

続いて、経済の部分で伺います。

市はコロナ対策として、初期に事業所への資金融資の枠を広げ、金利を下げ対応しましたが、活用状況と効果について聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 融資制度に対する活用状況とその効果ということでございますけれども、大変申し訳ない、今現在その融資の件数等の資料等持ってきてないものですから、後ほどちょっと回答させていただきたいと思えます。

効果につきましては、やはり年度当初ですか、コロナ発生当時、市へ申し込みが多かったというところがございます。その後、今度県のほうで融資額が大きなものが出てきたものですから、市のほうから今度は県のほうへ融資制度のほうに変わっていったというところがございます。そういった中でも早期にこの融資制度を作って低利子でやったという効果は大きかったというふうに思いますが、ちょっと活用状況の件数につきましては、後ほど答弁させていただきたいと思えます。すみません。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） この融資については、私9月の討論で市長の対応がよかったところ評価

した部分だったので、責任を持って後を見守る必要があるということで質問させていただきました。

今答弁の中で、当初は申し込みが多かったと、一定の効果はしっかりあったという答弁をいただきました。よかったです。那須塩原市の産業を支える大きな中小事業者たちの仕事が途切れなく進んでいくことを願っています。

(2)に入ります。

市民への家賃支援と生活保護の申請者数について伺いました。家賃支援は住居確保給付金、答弁にもあったように、離職や営業不振などにより生活困窮に陥った人に対して生活保護の扶助の制度の住宅の上限額を限度として家賃相当額を支給している制度のことです。利用者が急増しているというお話でございました。栃木県全体の集計では、この家賃支援制度を利用した件数が858件とこう前年同期の17倍というような数字も出ています。ぜひしっかりした対応、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

一方で、本市の生活保護の申請者数は、昨年同期の4月から10月までの82件に対して2年では71件で11件減っているというそういうデータいただきました。特別給付金があって今は何とか持ちこたえている、そういう状況かなと推察します。一方で、今後増えるのではと危惧しています。

そこで伺います。

国から生活保護申請者への対応について通知が出ていると思いますが、これはどんな内容でどのように受けとめていますか、聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、生活保護に対する国からの通知ということでございますが、国から出ております通知につきましては、一般的な内容でございまして、コロナ禍において失業や

減収になっている方がたくさん出ることが予想されますので、自治体のほうではきめ細やかに寄り添った相談をするようにということで通知が出ておりまして、そのように業務のほうも対応しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 答弁がありました。ぜひ市民に迅速でと、私この通知の中にこういう言葉があったのをあっと思って受けとめたものだから、迅速で今きめ細やかなという言葉がありましたので、細やかな対応をしていただきたいと思います。

(3)に入ります。

弱い立場の女性のDVの現状について聞きました。市のほうにデータはないということですが、5月、6月の相談件数は、前年度比の1.6倍というお話がありました。国のほうのデータです。4月、9月の性犯罪、性暴力の相談件数も約1.2倍です。従来の延長にとどまらない相談体制やシェルターの整備などは急務だと思います。

もうちょっと内容を言っていきますと、近年の自殺者数は減少傾向にあったが、コロナ禍で全国的に自殺者が増え、男性2割増しに対して女性は8割増し、こういう状況だそうです。

本市においては、心の相談を行い、自殺の予防に取り組んでいるという答弁がありました。

そこで伺います。

コロナ禍が長引き、女性の自殺が急増している現状を踏まえ、本市は今後どのような体制で取り組む考えなのか、もう少し詳しく聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、自殺対策事業のこころの相談の今後の対応ということでご

ございますが、現状申し上げますと、昨年度同じ時期に件数から比べまして1.6倍に増えているということで、月に2回相談会をやりまして、月に8人相談を受け付けているところでございますが、1月からはこれを増やしまして、毎月12人に増やして、困った方に対して寄り添ったきめ細やかな対応をしていきたいということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 相談の枠を増やして相談を増やしていきたいと、増やしていく計画だということを伺いましてちょっと安心しました。

先ほどの国のデータは、法務省が行っている女性の人権ホットラインというところの数字で窓口相談が1.6倍に増えているというような話です。女性が新型コロナの影響で経済的にも精神的に深刻な状況に追い込まれ、逃げ場がなくなっている、生活の困窮が心の健康にまで悪影響を与えています。雇用環境は女性の4割が非正規であり、コロナ禍で4月に男性の雇用が32万人減少しました。その一方で、女性は2倍以上の74万人と今朝のNHKのデータでもそんな報道されました。女性が働きたくても働けない状況に陥っています。

そこで伺います。

父子世帯母子世帯の収入の違いとそれによる生活格差をどのように認識していますか、聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） それでは、私のほうから父子家庭と母子家庭の経済格差についての御質問ですので、お答えいたします。

一般的には、母子家庭と父子家庭の間に経済格差があることについては、当然認識しているところでございます。そのような中で、子ども未来部

としての所管であります児童扶養手当、それから今回コロナ禍においてひとり親世帯臨時特別給付金については、母子家庭と父子家庭の区別なくひとり親世帯ということで給付をしたところがございます。ただ、いずれの場合も所得の低い方に手厚い手当がいくこういう制度になっておりますので、結果として所得の低い母子家庭に支援を行うということができたということで取り組んでいたところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 所得の少ない世帯に支援をしてきたという答弁がありました。少し安心しました。国のデータによれば、父子世帯の平均年収が420万、月だと35万になります。母子世帯の場合は年収が240万で、月にすると20万円ほどになります。こういう所得格差があるということで、父子世帯と母子世帯の比は、母子世帯の収入は父子世帯の57.1%、6割弱というそういう数字です。

(4)に入ります。

国によるひとり親世帯、児童扶養手当受給世帯へ5万円の助成が行われました。独自に再支援を行う考えがあるかということで、市のほうに考えを聞きました。市独自の再支援を行う予定はないという話ですが、市独自に国・市、野党の要請により1人1万円の支援があったという答弁も先ほど出ました。状況を適切に把握して対応していきたいという言葉も添えられましたので、少しは状況の深刻さが認識されているとそう伺いました。市独自の支援を行う予定はないというのは非常に残念な答弁ですが、その後国の動向について分かったことがあったら聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） それでは、国の支援についての動向ということで、今現在ひとり親世帯臨時特別給付金の2回目の再支給ということで、報道等で情報を把握しているというところがございます。現在市としては、県と毎日のように連絡を取り合ひまして、国の決定を待ちまして、速やかに支給が決まりましたらひとり親世帯に支給できるような形で準備しているというところがございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 県の決定が決まりましたら早急に対応したいというそういう答弁でした。11月18日の下野新聞の報道によれば、国はひとり親世帯の給付金の再支援を第1回の支給と同様の範囲で検討しており、新しい厚労相の田村厚労相は、SNSの調査で困っている方が増えていると判断できるとして、12月上旬には判断が出る見通しでと、だから間もなく判断が出るんだと思います。年内の支給を目指すという報道があった、通告した後でしたが、こういう情報も入っているということで、市のほうの対応について聞きました。

(5)に入ります。

学校休業中の子供に成長と発展の場を支えた学童保育の関係者に慰労金の支給の考えを聞きました。6月補正で市は独自に緊急サポート、そして子供1人500円として総額500万円の助成を行っています。これは私のほうも確認しました。それで、内容についてもう少し詳しく説明してください。本市の学童利用者数と学童関係に勤務する人のそれぞれの人数を聞かせてください。

そして、その後に学童関係の勤務者1人当たりにはどのぐらい支給されたのでしょうか。これも聞かせていただきたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） それでは、学童保育への支援についてということで、お答えしたいと思います。

今回の支援金につきましては、4月、5月学校の臨時休業に伴いまして、市から朝から児童クラブをあけてくださいということで要請をいたしました。その中で、日々感染のリスクと闘いながら子供の居場所確保のために支援員さんも対応してくれたということで、当然朝からの業務、それから通常以外の業務も増大したことということで、その一助として事業所、それから職員に対しまして支援したというものでございます。

御質問の児童数、4月、5月の学校臨時休業中に朝から学童保育を受け入れた児童数でございますが、公設クラブにつきましては、延べ5,490人、それから民設クラブにつきましては、延べ7,516人ということでございます。

それから、その支援員、補助員も含めですけれども、5月1日の登録者数でございますが、公設が345人、それから民設が227人ということになります。

それから、最後に御質問の職員に幾ら支援したのかということですが、こちらの支援金につきましては、職員1人当たりに対してのものではございません。事業所に対してのもので、事業所でこのコロナ禍における感染防止対策に使っていただくということで、理解しているところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 答弁がありました。内容がよく分かってきました。私の分からないところがかなりあったものですから、こういう聞き方をしました。

そして、もう一つ国のほうで学童関係では第2次補正予算が出ました。そのことを聞くために今の内容を聞いたわけです。学童関係では、山形県など5県が5万円、姉妹都市のひたちなか市など14市が5万から3万円、東京練馬区が2万円、福岡市、鞍手町など4つの町が5万円から1万円を学童指導員に支給しています。コロナ禍が厳しくなる中、住民への再支援や支援を延長する自治体が報道されています。国の慰労金は第2次補正の医療機関や介護施設に限られ、児童福祉施設の職員は対象外になりました。その後2次補正の中で児童福祉施設の職員に対する人件費にも活用できる1施設50万円の予算があることが分かり、さいたま市などは学童保育でこれを活用し、1人当たり10万円の支給をすることが分かりました。

それで伺います。

市はこの国の2次補正予算、学童1施設50万円の活用についてどのように考えているのか聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 国の2次補正予算の50万円の具体的な内容ということでございますけれども、こちらは感染拡大の防止の観点から、児童クラブで使用する消毒液、それからマスクなどの購入に必要な経費ということで、1施設当たり50万円を限度に10分の10で補助されるものでございます。今回の補正で市内のクラブには50万円を限度にこういう補助金があると活用できますよということで当然通知をいたしまして、それぞれのクラブで活用しているというところで、活用状況としましては、公設、民設全クラブで現時点で900万円ということになってございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 私のほうも後から分かった補正でよく分からない部分があったんですが、よく分かりました。施設のほうでこの制度を活用して900万円ですか、活用したという答弁があって安心しました。この厳しいコロナ禍が年を明けてもワクチンが実際に使われるまで続くものかなというそういうふうにとめてあります。ぜひ市のほうも新しい情報をしっかりと受けとめて、市民への支援を引き続きお願いして、この項の質問を終わりたいと思います。

続いて、2に入ります。

国保の子供の均等割の減免についてです。

少子高齢化が加速する中、高くて払いきれない国民健康保険税の子供の均等割を減免し、子育て支援をする自治体が増えています。本市の考えを伺います。

(1)市の国保税は、子供が増えれば増えるほど高くなっていきます。子育て支援に逆行する現状をどう捉えていますか。

(2)本市の国保世帯のうち、18歳以下の子供は何人か、そのうち第3子以降は何人でしょうか。

(3)国保にしかない均等割、平等割という保険料算定方式が所得が低くても世帯が払うべき保険料が増える原因になっています。県内自治体でも来年度から子育て支援として子供の均等割を第3子から減免する自治体があります。本市も同様の減免を行う考えはありますか。

(4)です。全国市長会を通じて本市はどのような要請や提言を行って行っていますか、聞かせてください。

以上、4項目について答弁を求めます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、2の国保の子供の均等割減免について順次お答えいたします。

初めに、(1)の市の国保税は、子供が増えるほど高くなっていくという子育て支援に逆行する現状をどう捉えているかについてお答えいたします。

国民健康保険は、病気やけがをしたとき、安心して治療が受けられるようみんなでお金を出し合う相互扶助を目的とした制度で、子供が増えるほど国保税が高くなるということについては、受益とそれに対する負担という観点を考慮するとやむを得ないものであると認識しているところであります。

次に、(2)の本市の国保世帯のうち18歳以下の子供は何人か、そのうち第3子以降は何人かについてお答えします。

12月1日現在で18歳以下の被保険者は2,715人、そのうち第3子以降は296人です。

次に、(3)の子供の均等割を第3子から減免する考えはあるかについてお答えいたします。

第3子からの均等割の減免の考えについてですが、国は今年5月に発表した少子化社会対策大綱の中で、子供の数に応じた国保税の負担軽減を行う地方公共団体への支援を実施するとあるため、今後の国の動向に注意して判断していきたいと考えております。

最後に、(4)の全国市長会の要請や提言についてお答えいたします。

全国市長会は、平成30年度から毎年度子育て世帯の負担軽減を図るため、子供に係る均等割保険税を軽減する支援制度を創設するとともに、必要な財源を確保することと国に対して提言しているところであります。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 答弁がありました。順次再質問をしていきます。

子育て支援という観点から逆行するのではない

かということに対して、国保制度は相互扶助の制度で現状やむを得ないのではないかというそういう答弁でした。

そこでさらに伺っていきます。

そうすると世帯構成にもよりますが、1人だと本市の場合、子供均等割2万6,900円、2人だと5万3,800円、子供3人になると8万700円と増えていきます。こういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 均等割の計算方法ということでございますが、基本的には議員おっしゃった数字で間違いないということでございます。ただし、1人当たり2万6,900円ということですが、その世帯の所得に応じてこの部分が割り引きになる、7割減になったり、5割減になったり、3割減になったりする世帯はあるということもつけ加えておきます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 所得に応じて割り引きもあるというお話でございました。こんにちは。赤ちゃん、誕生おめでとうでございます。子供は働いていないので当然収入もありません。お宅では今年から国保税の子供均等割分の2万6,000円がかかりますという国保のしおりと納付書が送付されてきます。まるで子供を持ったことで罰を受けているようだと、こう受けとめる市民も少なくありません。何人からかこういう声も受けています。何とかしてほしい、そういう市民にぜひ応えていただきたいと思います。本市の出生率に大きくかわる問題だと思います。

(2)に入ります。

本市の国保世帯の18歳以下の子供、第3子の子供について聞きました。18歳以下2,715人、第3子以降は296人ということでした。そうすると、

これにそれぞれ2万6,900円をかけて18歳以下の
子供全員を無料化すると7,303万3,500円、第3子
以降ならば796万2,400円、いずれも減額なしの単
純計算ですが、このような大ざっぱな予算ですが、
1億円で子供の均等割が、そして1,000万円で第
3子以降の減免ができることとなりますが、この
ような計算でよいのか聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） このような計算でよ
いのかということなのですが、まずちょっと確認
させていただきたいんですが、先ほど質問の中で
ございました1兆円というのは、市長会が国に1
兆円の公的支援を求めているということで理解し
てよろしいでしょうか。

〔発言する人あり〕

○保健福祉部長（田代正行） はい、分かりました。
それでは、計算方法につきましては、概算でい
きますと、議員おっしゃったような計算方法にな
りますが、先ほども申し上げたように所得に応じ
て割引がございますので、これが上限ということ
になります。

国で各自治体に1兆円財源を配分すれば、概算
でございますが、こういったことは解消できてく
るのかなということで認識はしてございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 計算と考え方がほぼ間
違ってないということが確認できました。

(3)に入ります。

国保にしかない均等割、平等割という保険料算
定方式が、所得が低くても世帯が払うべき保険料
が増える原因になっています。

このような中で、栃木県内では初めて鹿沼市が
来年度から子育て支援として、子供の均等割を第
3子から減免を開始します。本市でも同様の減免

をと求めましたが、答弁は出ています。

市は、国が今年5月に子供の均等割を減免する
自治体、子育て支援をする自治体にということで
発言があり、国・県の動向を注視しているという
答弁でした。

そこで伺います。国・県の動向を注意深く見て
いるという答えでしたが、想定される減免が行わ
れた場合、市の負担分はどのくらいになるのか、
試算などは行っているのか聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、市の負担
分の試算ということですが、こちらの少
子化大綱の中で示されたものなのですが、子供の
数に応じた国保税の負担軽減を行う地方公共団体
に支援を実施するという文言があるんですが、そ
の先に、具体的に国のほうでどういう制度設計に
なっているのかというのは、まだ制度設計されて
いないと理解しておりますので、よって、市の負
担分というのは、今のところどうなるかというの
も分かっていないというのが実情でございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 国の制度設計そのもの
がまだ判別しにくいところがあるという、そいう
答弁でした。

恐らく栃木県で鹿沼がやったとなると、この後、
財政が厳しい日光市あたりがまず追随するのでは
ないかと。そうすると、財政力に物を言わせて宇
都宮が入ってくるというようなことが考えられま
す。ぜひ那須塩原市、私、何回も繰り返していま
すが、大変豊かな財政調整基金があります。これ
の活用を考えていただきたいと思います。

答弁が出ていますので、今回は、市長会や国の
動きなどを一番後に持ってきました。

全国市長会を通じて本市はどのような要請や提

言を行っていますかというのを一番最後に持ってきました。

全国市長会において、30年度から国の支援について31年度も要請していると、そういう答弁がありました。これを強力に押して、今後もしっかり続けていただかないと困ります。

そこで伺います。市長の参加している全国市長会が国に要請や提言をしている内容と特徴について詳しく聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、市長会が国に提言している内容と特徴ということでございますが、つい先日ですか、令和2年12月2日に意見書というものが出されております。国に対しての意見書、国民健康保険制度等を巡る議論に対する意見書という中で、概要を説明しますと、普通調整交付金の配分方法がちょっと悪くなるみたいなような計画もありますので、こういったものは国保の加入者と市町村に配慮したものではないということで、こういうことはやらないでくれというような内容を要望しているということと、あと生活保護受給者の国保に加入する制度というものも議論に出ているようで、これもまた自治体に負担をかけるということで、到底容認できないというような要望を出しているということで、特徴としましては、国民健康保険は保険者が市町村ということで、市町村が運営していくものなんですけれども、制度上、やはり法律で決まっている部分が多いものですから、どうしても市町村の裁量という部分が少なく、国の裁量が当然大きくなりますので、この裁量を国民健康保険加入者と保険者、市町村に対して寄り添った優しいものにしてくれよというような要望をしているのが特徴であります。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 答弁がありました。国に出している要請の特徴ということで伺いました。最終的には、国民を大事にする、国民に寄り添った国保にしてほしいという、そういう要請であるというお話でございました。

たしか国保法では、国保は社会保障と、こう位置づけられております。

那須塩原市は、豊かな財政調整基金を活用して子育て支援を強化してほしいと、こう思っています。

以上でこの項の質問を終わります。

3、市職員の育休取得についてです。

働き方改革が全国に浸透し、持続可能で健全な職場づくりが進められています。本市職員の育休取得について現状と市の考えを伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 3の市職員の育休取得の現状と市の考えについてお答えをさせていただきます。

令和元年度の育児休業の取得状況でございますが、男性職員は対象者が19名おります。そのうち取得者1名でございました。率とすると5.26%。女性職員につきましては、対象者15名のうち取得者15名ということで、100%でございます。

市としましては、市の計画の一つであります特定事業主行動計画におきまして、男性職員の育休取得者の増加、女性職員の育休取得率100%を維持していきたいというのを目標にしております。引き続き育児休業を取得しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 育休の状況と今後目指

す方向、述べられました。

女性は100%。男性は、私、2年前にも聞いたんですが、そのときは20%でした。昨年5.26%と、男性の取得率が低いのとばらつきが見られます。

那須塩原市は条例ができていますので、市には推進計画や目標があると思いますが、今、女性は100%を維持して、男性も取得率の向上を目指していきたいというお話がありましたが、この目標と今後の計画、今後の進め方について、もう少し詳しく聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 議員御指摘のように男性職員の取得率が5%程度ということでございます。この取得をされていない要因というのはいろいろあると思うんですが、まずは育児休業という形になりますと、給与の支給がございません。その辺のところの経済的な部分というのは、ある意味大きな課題なのかなというふうには考えております。

当然のことながら、配偶者が出産する場合には、出産のための休暇。また、出産した後の数日間の育児のための休暇。加えて、年次有給休暇等を利用して、例えば2週間から1か月程度の休暇を取る職員というのはおりますけれども、その場合は有給での休暇という形になってまいります。その辺のところはまず1つ大きな課題としてあるのかなとは思いますが、私どもとしては、そういったことも含めた形で育児の取りやすさ、育児への参加の推進とか、そういったものを職員に周知をしてまいりたいと。

子育てハンドブックというのも市にございますので、そういったものを活用して周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） ハンドブックがあるというのが確認できました。経済的な面が大きいのかなという受け止めをしています。

先頃、育休では興味深い新聞記事が出ました。部下の仕事と家庭生活の両立を応援する管理職、イクボスの普及を推進するNPO法人ファザーリング・ジャパンというんですか、推進自治体を対象に今年度実施した第2回イクボス充実度アンケートで、小山市が市町村ランキングで全国4位になったと、その取組が紹介されています。小山市は2016年にイクボスを宣言。18年には市内の40企業と連携し、育休を推進して、現在は連携企業が57社に増えているそうです。育休取得率は、宣言前と比べて22.5ポイント増えて88%になったと紹介しています。小山市は市内企業と協力してきたことが評価されたと分析しているようです。

一人でやると難しいが、仲間づくりをしてみんなで続けるならできることができる。私たちが学校で習ったクラブ活動のようです。ぜひ育休の推進を続けることができる例えになるとしますので、参考にさせていただきたいと思います。

もう一つは、育休の取り方で気になる記事も出ていましたので、伺います。

育休の取得が本市では少ないので、少なくとも本市での育休を取った職員のデータは貴重になると思います。

そこで伺います。育休を活用した職員やパートナーの声を集めたり、取得した時期やパターン、その後の職場復帰などを分析したりする考えがあるか聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） データを集めるには、正直、少ない現状があるのは事実でございます。

取った方に対して状況を聞くというのも必要で

ございますし、今後、出生を迎えるであろうと、そういった方に対して積極的に制度の内容等について推進していくと、これも重要ということなので、その辺も踏まえた形で今後推進してまいりたいと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 私もイクボスでありますから、非常に注視しております。今の考え方は部長が答弁しましたけれども、今後、注視していきたいと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 進めていく方針が出ました。ぜひしっかり進めていていただきたいと思います。

コロナ禍の育休の在り方は、地域事業所の健全で持続可能なお手本となる事業です。厚労省や連合の発表もありますが、希望するときに取れないなど、問題、課題があり、順調に進んでいるという具合ではないようです。

本市の育休がさらに進められて、地域のお手本となるよう願って、私の質問を終わります。

○議長（吉成伸一議員） 以上で19番、高久好一議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで産業観光部長から発言が求められていますので、発言を許可いたします。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） すみません、先ほどちょっと答弁漏れいたしました市の融資制度の活用状況について答弁させていただきたいと思えます。

融資の実行件数でございますけれども、10月末までに121件でございます。3月が11件、4月が51件、5月が40件、6月以降は1桁というふうになっております。この6月以降1桁につきましては、答弁でも申しました、県のほうのパワーアッ

プ融資制度、こちらのほうが融資金額が大きいといったところから、そちらのほうへ流れたものというふうに思っておりますし、いち早く融資制度をつくったということで、支援をできたということで、有効だったのだというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） ここで休憩いたします。会議の再開は11時15分です。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 鈴木伸彦議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 皆さん、こんにちは。議席番号14番、志絆の会、鈴木伸彦でございます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

では、早速、1、本市の財政状況と行財政改革推進について。

平成29年3月に提出された「第2次那須塩原市行財政改革推進計画」には、行財政改革の必要性について、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」（地方自治法第2条第14項）とあるように、市の行財政運営に当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めなければ

なりません。

また、地方分権の推進により市が担う役割が増大するとともに、市民ニーズの多様化により市の行財政運営への期待が大きくなっています。文章が長いのですが、中略しております。限られた行政資源を有効に活用し、市に期待される役割を全うしていくためには、より一層効果的な行財政運営を進める必要があります。本計画の推進期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間と書かれております。この計画を踏まえてお伺いいたします。

1、「第2次那須塩原市行財政改革推進計画」の実行計画の中に個別シートがありますが、スケジュールが掲げられているが、これまでの取組と全体的な達成状況について。

2、経常収支比率は平成29年度93.7%、平成30年度97.5%、令和元年度99%と上昇していることについての認識、要因と今後の方針について。

3、新型コロナによる経済の影響、新庁舎整備事業、公共施設の老朽化対策などを踏まえた中・長期財政の見通しについて。

4、家庭系ごみ収集費の委託料は、平成30年度当初予算では1億7,833万8,000円だったのに対し、令和2年度当初予算では3億5,164万5,000円である。ほぼ2倍になった理由と今後の方針について。

5、行財政改革の考え方に基づく塩原観光施設の現状の認識と今後の方針について。

6、行財政改革の考え方に基づく堆肥センターの現状の認識と今後の方針について。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 私からは、1から3までをお答えします。

初めに、(1)のこれまでの取組と全体的な達成状況についてお答えします。

令和元年度の実績となりますが、計画計上の56取組のうち、着手または完了したものが44、検討または準備中のものが6、進捗のないものが6ありまして、取組効果額は3億6,092万円であります。

次に、(2)の経常収支比率が上昇していることについてお答えします。

本市の令和元年度決算における経常収支比率は99%と、大変悪い数値でありまして、平成30年度と比較して1.5ポイント、平成29年度と比較して5.3ポイント上昇しておりまして、ここ数年の間に急激に上昇していることについて今認識をしております。

現在、その要因について細やかな分析を進めているところでありますが、大きな要因としては、扶助費と物件費の上昇によるものであります。扶助費については社会保障費、物件費については各種施設の管理運営に係る経費などの増が上昇の要因となっております。

今後については、まず令和3年度の当初予算編成において、経常収支比率の改善を念頭に置いた編成作業を進めていきたいと考えています。そして、さらに、それ以後につきましても、引き続き事業の見直しを行い改善に努めてまいります。

(3)新型コロナによる経済の影響、これを踏まえた中・長期財政の見通しについて。

令和3年度から令和4年度の実施計画では、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収が見込まれており、今後、市の財政運営は非常に厳しいものになると予想しております。

市税以外の歳入について、地方交付税などにおける国の考え方がまだ示されていない状況にあり、一方の歳出についても、今後の感染拡大の状況や

ポストコロナ時代の「新しい日常」に対応するための事業費が見通せない状況にあります。

そのため、令和2年度の決算や令和3年度の当初予算編成の状況を見ながら、総合計画後期基本計画の改定も踏まえて、適切な時期に中・長期財政の見通しの改定を行ってまいりたいと考えております。

やはり税収の見込み、これは世界的にそうでしょうけれども、税収が少なくなると。あとは地方交付税は、国の現状はどうなっているか分からないという中で、やはりそれ以外の財源はしっかり確保していかなきゃならないと思っているんです。ふるさと納税であったりとか、ふるさと納税は昨年度、本市は栃木県内で1位でしたけれども、ふるさと納税であったり、それから今議会で質問いただいていますけれども、グリーンボンドとかのように、やはり同じ市債であっても、ちゃんと用途を明らかにして、このミッションを達成するための資金調達なんだといったように、やはりただただ借りるのではなくて、ミッションごとに資金を調達すると。債権だけではなくて、ガバメントクラウドファンディングのような、このミッションをやるために、皆さん、投資をしてくれと、そういうふうにはミッションをしっかりとつくっていった、ミッションごとに資金を調達する、そういった必要性も出てくるのではないかなというふうに考えております。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（鹿野伸二） 私のほうからは、(4)の家庭系ごみ収集費の委託料の当初予算が平成30年度と令和2年度を比べてほぼ2倍になった理由と今後の方針についてお答えいたしたいと思えます。

まず、理由につきましては、平成26年度からの

家庭系ごみ収集運搬委託業務、こちらの契約額が、令和元年度からの契約額と比較いたしまして低い落札率によるものであったこと、これに加えて粗大ごみの回収業務、こちらを外部委託に変更したものによるものであるというふうに考えてございます。

今後の方針につきましては、環境省においても見解が示されておりますけれども、業務を継続的に安定して行える状態を確保すると、こういった視点に立ちまして、経済性の追求を優先するものではなくて、いかに公共サービスを安定的に維持させていけるかと、こういった観点から検討していきたいと、このように考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） 私からは、(5)の行財政改革の考え方に基づく塩原観光施設の現状の認識と今後の方針についてお答えいたします。

現在の行財政改革推進計画に沿いまして、今年度指定管理を更新する施設から利用料金制度を導入しまして、指定管理者の自主的な運営を促し、施設のより効果的な利用促進を図っているところでございます。

しかしながら、開設から年数が経過し、老朽化の進んだ施設もあり、管理コストの増加が想定されます。

今後につきましては、その在り方などにつきまして検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 最後に、(6)の行財政改革の考え方に基づく堆肥センターの現状の認識と今後の方針についてお答えいたします。

堆肥センターの現在の状況については、処理手数料などの収入より、運営経費のほうが大きくなっており、また利用者数も減少しております。

さらに、平成18年6月の稼働から14年が経過し、修繕費の増加が想定される状況にあります。

行財政改革の考え方にに基づき、公共施設サービスは持続可能なものとする必要があることから、現在、施設の有効活用を含め、今後の運営方針について検討しているところであります。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 伺いました。関連してありますので、一括での再質問とさせていただきます。

まず、1番ですね、第2次那須塩原市行財政改革推進計画であります。これの基本的な考え方というのは、先ほど述べたとおり、最少の経費で最大の効果を上げるように努めなければならないということで、これができていると思います。

少子化も進んでいる、財政は硬直化している中で、検討しているということで、各実施計画、3つの柱で15の項目に分かれたものがあります。それで個別シートがあるんですが、これに沿ってもう一度具体的に質問をさせていただきたいと思えます。

まず、これはいろいろあるんですが、15のうちの1個を抜粋させてもらいます、ちょっと時間がないものですから。

この資料の計画書の7ページにあるんですけども、指定管理者制度の推進というのがあります。もう既に3年半たっているわけですけども、指定管理者の推進、これは何をどういうふうに具体的に项目的に指定管理者について取り組んだものがあれば、ちょっと御説明いただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 指定管理者の推進にどのように取り組んできたかということでございますけれども、指定管理者につきましては、この行財

政改革の中では、利用料金制度の導入というのを新たに導入するというところで検討しているところでございます。先ほど塩原支所長のほうから答弁ありましたように、利用料金制については今年度から導入するという形になっております。

具体的に申し上げますと、もみじ谷大吊橋、それから塩原温泉湯っ歩の里、それから塩原温泉家族旅行村、それから塩原温泉華の湯、それから鳥野目河川公園ということでございます。こちらの効果につきましては、今年度導入ということで、今後どのような効果が出てくるかというのは、注視、管理していかなければならないかと思っております。

そのほかの指定管理につきましては、利用料金制を導入することは、やはり施設の性格上無理だということから従来どおりの指定管理という形で、引き続き従来どおりのやり方でやっていくという形になるかと思えます。

指定管理の本当の目的は、やはり行財政改革にのっとった形で、最少の経費で最大限の効果というのが目的かと思えます。そのような形で、一度、指定管理を導入したものについて、新たにまた直営に戻すという形は、今回、那須塩原市図書館、試験的に経費がどのぐらいかかるか分からないので、一時的に職員という形で業務に戻したところがありますけれども、そのほかの施設については、基本的に指定管理を継続しているという状況を見れば、一定の効果が現れているのではないかとこのように考えております。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 指定管理者制度は、これは29年3月にできた計画なんですけれども、既にそういう状況にあるデータはあったと思うんですね。それでありながら、私の考えを述べさせてもらおうと、検討を29年、30年で例規整備、そして

利用料金導入だけです、検討を1年間かけて、また1年間かけて例規整備、選定で31年でやっとできて、これから実施しますという、こういう動きだということを、一言で言うと、民間だととてもじゃないけれども、例えばコロナでこんな状態になったら、もうやめるかやめないか、店は何百店舗あったら何十店舗削るとか、そういうことをやらないと食べていけないというところをひとつ念頭に御指摘したいと思っております。

たくさんあって、一つ一つやりたいと思ってるんですが、流れがありますので、あともう一つ、同じように、もう一つ、これもお願いしたいと思うんですけども、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進、これについての進捗状況を、相馬議員にも答弁していたようなんですけれども、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） すみません、御質問は公共施設のほうだけでよろしいのでしょうか。

〔「総合計画、推進計画」と言う人あり〕

○企画部長（小出浩美） のほうだけでよろしいですか。指定管理のほうはよろしいですか。

〔「指定管理も」と言う人あり〕

○企画部長（小出浩美） 両方ということですか。

○議長（吉成伸一議員） 指定管理はいいそうです。

○企画部長（小出浩美） 分かりました。すみません。失礼しました。

公共施設の管理につきましては、過日、相馬議員にお答えしましたとおり、個別計画、個別調査というのが出そろったのが今年度末ということで、その中で全体的なボリュームが把握できるということでございまして、どこを優先的に取り組んでいくかということも、今後、検討し、着実に実施してまいりたいということでございます。

公共施設に関しては、整理、統廃合、廃合という形で、お金的なものもありますし、市民の方の御理解というのも当然必要になっておりますので、廃止することによって、市民の方に御迷惑というか御負担をかけるようなものがあれば、そこは丁寧な説明が必要でありますし、ある程度そういったものに関しては、時間をかけながら対応してまいりたいというところで考えております。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 市民に丁寧な説明をすることは必要ですよ。ですけど、私、前回も同じ、28年度に指定管理者制度、要するにこういう計画書ができて、そのときに質問していました。まだこれからだというので待っていました。

選挙があつて、明けたら、中里議員なんかも熱心に質問していたんですけども、それからやはり29、30、31とたっているんですけども、市民にそういう相談というか、協議の段階に入っているかということ、全然聞こえてきていないんですよ。そこを御指摘しておきたいと思えます。進んでいないのではないかと指摘ですね。

それについて意見を聞きたいんですけども、ちょっと次に進ませてまいります。

16ページに経常収支額が高まっておるという認識をこの時点でしております。硬直が進んでいる件についてはお伺いしたいと思います。どういう認識が、今、これもいいかな。これもいいです。これも29年度から推進するということになっているんですけども、次の項に出てくるので、ここで取りあえず検討すると言っていること、この行財政改革でもやっているんだということはこの計画書で確認したということで、次に進ませていただきます。

あとこれには18ページに、スクラップ・アンド・ビルドの推進というのがあります。これも29

年度から検討で、平成30年度から順次実施と書いてあって、どういうふうに行っているんですかとお伺いしたいところなんですけれども、これについては、これをやりましたというだけちょっと幾つかあると思いますので、挙げていただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） スクラップ・アンド・ビルド推進の実績ということの御質問ですけれども、出口戦略の明確化というところがございますけれども、こちらにつきましては、新規事業などを庁内で検討する際、庁議という場で検討するわけですが、その中できちんと出口戦略ということを、その事業を立ち上げるときに明記して、その事業の終了の時期ですとか、その内容であるとか、そういうようなものを明記して、出口をはっきりして新規事業に取り組んでいるという方針を出しまして、現在実施しているという状況でございます。

それから、事業を見直す仕組みづくりというところでございますけれども、こちらにつきましては、行政評価を通じた既存事業の見直しの実施ということで、実施計画の策定時に成果指標なんかを明確化しまして、事業評価を行って見直しなどに着手しているというところでございます。

スクラップ・アンド・ビルドは以上です。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 私の聞いた答えには全然なっていないです。具体的に何がどういうふうに行ってきたのかということを知りたいんですけども、ざっくり概要だけだった、ここに書いてあるとおりのことを述べられたような気がしますので、これもそういう姿勢だということがよく分かりました。

続きまして、1番は了解しました。

次に、経常収支比率についての再質問をさせていただきます。

経常収支比率は、私が平成28年12月に当時の市長の時代に質問しておりまして、そのときは80%ぐらいにするという答弁をいただいております。ですが、29年度に一度、80%と言った後に若干下がったんですね。ところが、リバウンドして、その翌々年度に上がりました。そのままずっと上がり続けて今の状態です。そのときに、もう既に扶助費とか、先ほど言ったような項目はかかるんだと言っていたので、今改めて出てきた項目ではないわけですね。そのことを、もう3年も4年も同じことを言っている状態が私は異常なのではないかなと思います。

それは、市のホームページから探ると、当初予算編成の方針というのがありまして、29年度からずっと出ているんですけれども、経常収支比率はほぼ同じこと、財政が硬直化しているというふうに書かれております。内容はほとんど同じです。

そのことについてももう一度、どういうふうに行っているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 大変申し訳ないんですが、議員がおっしゃった数年前、市長が80%を目指すと言ったことについて、私、認識していなかったのは、大変申し訳ないと思っております。

一般論的には、経常収支比率、7割から8割程度がよろしいのではないかとというふうに言われているわけでございます。

先ほどの市長の答弁にもありましたように、経常収支比率、本市、令和元年度の決算上99%でございまして、議員がおっしゃるように、数年前から扶助費でありますとか物件費等、项目的なものについては変わっていないだろうということで、

おっしゃるとおりだと思いますが、全国的に社会保障費というのは年々伸びている傾向にあるというのも事実でございます。

そういったところを踏まえて、今年度、コロナ禍という状況もございまして、眞壁代表の質問の中でもお答えしましたが、市長の強いリーダーシップの下に、今年度様々な経費の削減、または不急である事業を実施しなかったとか、そういった取組をしていったわけでございます。

今年度の税収の問題、また来年度の税収もかなり落ちていくだろうというのが財政に携わる者としては認識として持っております。そういったのも踏まえて、例年より強い考えの下に予算の編成方針というのを出してございますので、職員の意識改革というのも含めた上で、来年度の編成に向けて取り組んでまいりたいと、そんな考えをしているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） この経常収支比率が高い、幾つかありますけれども、1つはALT、それからタクシー券、それから塩原温泉の観光施設の赤字部分なんです。これだけは多分2%、3%ぐらいあるんです。

ただ、今言った3つのものは、しがらみと言ったら失礼かもしれないですけども、なかなかすぐに削れるものではないですよ。教育であったり、それからタクシー券だって生活に係るもの。観光施設もございまして、すぐに削れるものではないというのがまずあります。

私も、着手したいなと思っているんですけども、なかなかそういった過去の歴史、今言った3つとか、いろいろ選挙の争点になった過去の経緯がありますから、なかなかそんな簡単にできるものではないと思っています。

ただ、これらをしっかり今、めどをつけさせて、

今後検討するようにもう指示を出しておりますので、しっかりと財政の健全化に努めていきたいなと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） おっしゃっているのは、私も重々承知しておりますし、市長という立場だったり、議員も要求ばかりして、出と入りの関係を考えないで市民の声を伝えていると思うんですね。それに応える執行部側の姿勢というのは、やはり応えていけばいくほど経常収支が上がっていく。本市がよそと何がぜいたくしているか。ALTもぜいたくというか、投資していると考えてもいいかもしれませんが、タクシー券なども多分よそでやっていないところはやっている。だから、福祉なんですけれども、やはり入るを量って出づるを制するというのが行政ですから、いいよ、いいよ、分かった、分かったってやっていたのでは、これは財政調整基金を食いつぶしていくので、やはりそこは市民にも理解しながらやってもらう。このことは、先ほどの行財政改革の計画書の中の最初のところに、当時の市長の言葉で、必要であってもやめていかなければならないというような言葉が載っておりました。そのときからそう言っていたわけですよ。ですから、それを同じことを繰り返しているのはどうなのかというのが今回の質問です。

未来のこともそうですけれども、私が言っているのは、過去のことについても、令和2年度については、もう100%超えるかもしれないと思っていますけれども、令和元年度はコロナの影響がない中でも99%ですから、弁解はないと思うんですね、それについては。ということで、この項を検討してもらって、しっかり考えていただくということで、これについては締めたいと思います。

続きまして、3番、中・長期財政計画ですが、

經常収支比率と絡んできますので聞きますが、それからもう一つ、中・長期計画が出ているんですけれども、那須塩原市の中・長期計画。この中に公共施設管理維持費、長寿命化に対する試算が毎年四十数億円ぐらいかかるというふうに出ているんですけれども、この中・長期計画にそれは盛り込まれていないんじゃないかと思うんですけれども、それを盛り込んだ場合はどうなるかということについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 議員おっしゃるように、全ての施設を把握しているわけではございません。

今定例会において教育部のほうでお答えした中に、教育の施設等について維持費が今後年間16億円ぐらいかかっていくよという答弁があったと思います。そういったことを踏まえて、当然のことながら、今、コロナ禍において今後の財政の見通しというのをどのように考えていくかというのは、非常に難しい状況にあるということも確かです。

様々な要因を考えた上で、この中・長期の財政計画というのは考えていかなきゃならないなというのは認識をしているところでございます。

ちょっとうまい答弁になっているかどうか分かりません。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 財政の見通し、要するに収支ギャップについてお伺いしたいと思うんですけれども、前回出していただいた30年度から38年度に対して、コロナの影響を受けた収入、それからある程度支出、クリーンセンター、庁舎、できたら長寿命化も含めた中で、ギャップがどういうふうに変化したのかについて、分かればお答えいただきたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 市の様々な事業の取組の中で、先ほど議員がおっしゃいますように、大きな事業というのが幾つか年次ごとに入っております。それと、当然のことながら、景気の状況、経済状況とか、税収の状況、こういったものを見ながら、この計画というのをつくっているわけですが、この計画というのは、議員御承知のように、本当にいわゆるざっくりとした計画でございますが、全体的に今後10年間、20年間、こういった市としては財政運営をしていくのかと、そういった目安の一つにはなるのかなという捉え方をしております。

先ほど来様々な議員さんから御指摘いただいております財政調整基金ということもございまして、そういったものについてある程度の規模で不測の事態に備えることも、市の財政としてはやっております。全体的なことを踏まえていくと、市の財政、今の時点で大きな事業が入ってきて、どういうふうに向かっているのかという御質問だったと思うんですが、そういったところもある程度踏まえながら、市全体の財政というのは考えていかなきゃならないなということやっていると、これは事実でございます。

具体的な数字とか、そういったものでの答弁はなかなか難しいので、こんな答弁にさせていただきたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） では、ギャップなんですけれども、これは手元にあるのは、今年9月の令和元年度決算資料の中の9ページにあるんですが、基金残高、28年度は58億円ぐらいあったんですね。それが29年度、30年度、令和元年度、令和元年度については53億円まで減ってきています。多分、經常収支比率が100を超えるわけですから、

基金残高はどんどん減ってきます。

最終処分場でビッグプロジェクトがありましたけれども、これから庁舎とか、そういうのが入ってくると、この財政調整基金は必ず減っていくのではないかなと思います。

ですから、志はあるという総務部長のお話ですが、これは28年度から同じなんです。ですから、そこである程度具体的な数字を出しながら、このようにやっていきたい。項目をこういうことについて、今こういう状態だから、どういふふうにしていきたいと、そういう答弁を私は本当だったらいただきたいなど。

経常収支を悪化させている関係資料というのは、私、実は職員の方から頂いて、確かにこれ見ると、なかなか難しいんですけども、こういうところを一つ一つ、500億円も1円の積み重ねですから、そうやってやっていかないといけないと思うんですよ。ここは、そういうことが言いたかったので、しっかりやっていただけると。できたら、100%を超えない、絶対超えないぐらいの、日光市は超えていますけれども、これも100%というマジックがあって、臨時財政対策債ですか、あれを分母に入れているのか、入れているんですよ。あれは債権ですから、あれを外してしまうと、もう多分今年を超えているはず。ですから、その辺をしっかり踏まえて、今後の財政運営をやっていただきたいと思います。

中・長期財政の見通しについては、この辺にしておきます。

次、家庭系ごみ収集委託料についての答弁でしたが、安定的にというようなことで上がったということですが、基本的にそれまでは競争入札だったものを随意契約に変えていると思うんですよ。それが先ほどの答えになっているのかなと思うんですけども、それは理解しております。

私は、ちょっと周辺自治体の1人当たりのごみ収集運搬費というのを調べてみました。那須町は特殊なものですから、1人当たり年間3,877円、大田原市の運搬費は2,741円、矢板1,275円、佐野市、人口が近いかなと思って、佐野市に聞いてみたら、1,582円、鹿沼市2,898円。特殊な那須町というのは大田原まで運んでいるので、あと広くて、効率が悪いんですね。だから、高いのは分かるんですけども、それ以外のところでたまたま拾ったところだと、那須塩原市が一番高いという状況にあります。

ですから、業務委託という、競争相手がいないわけですね。よそは、どこも競争相手を同じような条件なので持ちながらやっていると思います。

ですから、ここで言いたいのは、やはり競争の原理というものも必要なのではないかなということはこの項では言いたい。

ただ、そればかり言うと、職員の皆さんに、一生懸命やっていると思いますので、資料があるんですけども、ごみ総排出量の推移については、全国的には29年が底で、また30年で上がっているというデータがあるんですけども、那須塩原市においては、取りあえずずっと1人当たりごみ収集量は減っている。そういう環境をつくっているということは、私は、いい意味での評価をしたいと思いますし、それから聞くよりも、話してしまうと、那須塩原市一般廃棄物処理計画というのがありまして、そこに、6ページなんですけれども、第2節の2項に、収集、運搬に関する課題というところがありまして、ここに今後はより効率的な一般廃棄物の収集、運搬体制の構築について検討を行いますということなので、これは要するに委託している業者さんと競争原理をうまく利用しながら、より効率的な体制を今後もやっていただけ

るんだろうと思いますので、そのように考えています。

ここで何かあれば、一言いただければ、質問したいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（鹿野伸二） 計画にも掲載をしております効率的な収集というのは、もちろん目指してやってきたわけでございます。先ほど議員のほうから他市町に比べて那須塩原市が1人当たり直すと単価が高いんじゃないかというような御指摘でございますけれども、これについては、議員が前に私どものほうに問合せをいただいたときにも少し説明をさせていただきましたが、なかなかほかの市町と比べようがないというのが現状であります。

といいますのは、先ほど同じ人口規模ということで佐野市の例を挙げていましたが、佐野市なんかと比べますと、まず一番違うのは、佐野市は1人当たりの1日に出す量というものの上限を設けております。

それから、収集日が月曜日から金曜日、那須塩原市のほうでは土日を除いて全部やっているわけですが、佐野市については祝祭日についてはやらない、そういったことで一様に比べられない。

あと、ごみ量が減ってきたということについては、私どもも市民の皆様にご協力をいただきまして大変ありがたいというふうに感じているわけですが、ごみが減ったことイコール収集業務委託の金額が減るかということではないということです。収集所に出す量は減ったとしても、収集所の数が減らないと、運搬業務の委託料を計算するに当たって、一番大きなステーションの数、収集運搬車両の走行距離、そういったものは変わっ

てこないということですので、その辺は御理解をいただければと思います。

那須塩原市は、ちなみに収集のステーションが増えているような状況でございますので、そういったことから委託料は増えてしまっているという状況があるかというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 私、矢板市は1万2,000円、佐野市は1万5,000円、那須塩原市は2万9,000円、経常経費を落としていくということは、こういうところも検討するので、弁解するのではなくて、何か安くしていける、業者さんとも協力してやっていくという方向で答弁をいただければよかったですと思います。自分たちがやっているのは正しいんじゃないでなくて、今後どう改善していくか、そういう答弁をいただきましたかと思

います。

以上です、これについては、
続きまして、5番の行財政改革に基づく観光施設の現状についてなんですけれども、これについては、私の考えだけ、時間もないので述べさせていただきます。

とりあえず、塩原の観光施設、6施設、天皇の間、それから華の湯、もみじ谷大吊橋、塩原温泉家族旅行村、湯っ歩の里、もの語り館。これに市が指定管理者料として払っている金額に対して収入が幾らあるか、この差を出すと、6,872万4,826円という計算が出ました。これを毎年ずっと過去から払い続けていて、今現在も同じような状況だと思

います。
その中で、先ほどの中で、「料金制を導入し、指定管理者の自主的な運営を促し」という言葉があったんですが、あくまで指定管理者は与えられた環境の下で管理運営をするわけですから、やはり市が率先してどうするかを考えなければいけ

いんではないかと思えます。そのことを、今後、今の在り方かどうか、この社会環境の情勢の変化、子供の数の変化などによっては、箱の森なんかは今ある施設が適合しているのかどうか、グランピングなどに変えてみたらどうかとか、そういったことを実際は検討はしているんじゃないかと思うんですけども、それに対する対応が、先ほども言いましたけれども、民間と比べてはるかに遅い。まるでこの制度を入れて、何年か様子を見て、それから考えましょうでは、もう時代が過ぎてしまうと思うので、そこをしっかりと促して、指定管理者に何かいい案ないですかというのではなくて、市のほうでしっかり考えて、しかもこれは、やはり指定管理者に今回契約する前に、もう8年ぐらい前からこういう状態にあることが分かっていたわけですから、既に引き渡すときに、このことについてどういう方向に行くかということ伝えてからやるべきだったのではないかと思うんですけども、改めてそういう私の今の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 今の質問ですけれども、ここの項目でいうと塩原観光施設と断っていますので、そうすると支所長のほうからの答弁ということですが……

○14番（鈴木伸彦議員） はい、結構です。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） 塩原観光施設ということで議員の御指摘のように、期間がもうちょっと早い段階で判断できたんじゃないかということもございます。

答弁でもありましたように、行財政改革推進計画に基づきまして利用料金制度は導入しました。しかしながら、課題として老朽化だったり、管理コストがかかるということがありますので、この

指定管理期間の中で、しかも早い段階でそれらの在り方、もしくは規模の縮小、廃止も含めて、早急に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） これは表向きの話で、実際はもう売る気もありますし、PFIも考えるつもりで。

今、ワーケーションで観光関係の方、それからPFIをよく手がけておられる事業者の方が結構来られて、箱の森なんかは何回もお見せしています。反応は悪くはないです。ただ、広いので、グランピングに何か使えるものはないかとか、結構、皆さん来られて視察に回っていますし、やっぱり昔造られたものなので、上物が古いんですけども、道路であつたりとか、造成はしっかりできていますから、しかも掘れば温泉が出るということで、結構、民間事業者の方々からは高い評価をいただいております。

ただ、実際、私がやっても、表向きといいますか、契約は切れてしまって今後の料金体系はどうなるかというときは、やっぱりこれは行政の継続といいますか、いきなりやめちゃったら来年からどうするのという話になっちゃうので、今のところは、これまでどおりのプランでやっていますけれども、実際は、私自身が経営者様を御案内したりとか、やっぱりよりよい民間で活用できるような、そういった、今、仕組みを考えております。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） ありがとうございます。

市長の前の時代からの話なので、市長がそういうふうな意識を持っていただいて、この行財政改革の流れは時間がかかり過ぎているというふうに

感じているので、そのこのところをしっかりと受け止めていただいてやっていただきたいなと思います。ありがとうございます。

では、この項についてはこれで終わりにします。

続きまして、最後になりますが、この6番の堆肥センターの現状の認識と今後の方針についてですが、これについても、やはりこの状態というのはずっとあったと思うんですが、この施設というのは今までに黒字化されたことはありますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） この施設で黒字になったことがあるかということでございます。

いわゆる収入額とかかった経費というもので差引きすると、黒字になったということは今までございません。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） そうしましたら、今現在の大方の利用者数、それから持込み利用者数の戸数はどういう状態になっていますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 現在の利用者数ということでございますけれども、19軒でございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） この利用者数の量的なものの7割は、下打合せみたいのところでは2軒だというふうに聞いていたんですけども、それは、そういう私の理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 利用者数でございますけれども、19軒でございます。その2軒というのは、どういう意味で担当のほうの話したかちよ

っと分かりませんけれども、いわゆる大口という話をしたのかどうかということはありませんけれども、利用者数は先ほどの19農家でございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 全体のこの処理量の7割については、大口は2軒であるということですから、例えば田村議員の言っていた公共下水の関係というのもあるんですけども、堆肥センターの公共性についてなんですけど、何百頭も抱えているところでも自分のところで堆肥を処理しているところもあると思うんです。

ここについては、市の税金をできてからずっと投入しながらやっているわけですね。そうすると、そういうところとのバランス、公平性についてはどのようにお考えになりますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 個人でやっているところとの公平性ということでございます。

こちら堆肥センターを造るに当たって、経緯といたしましては、旧塩原町時代に農業生産額の大体7割を酪農が占めているといった状況がございます。また、その当時に家畜排せつ物法の制定など環境問題に対応するため、このような施設を塩原町として計画したというふうに聞いております。

また、当時、黒磯のほうではこういう施設を造るのではなくて、個別の農家を支援するというような方針を取ったところでありまして、それぞれその方針といいますか、そういうものにちょっと違いはあるというふうには思っております。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 西那須野にも酪農はあります。ですから、ここでまた時間がないのであれですけども、個別の酪農家さんが自分のところで古くなくても直して、全て自分でやっている

のに対して、旧塩原町の時代は、市の全体の中でこれでもよかったんでしょうけれども、合併したわけですから、3市町の中での公平性、当然、違う意味で言えば、公共下水道とか水道のギャップがあったものを埋めているわけですから、こういったところも、やはりそろそろ埋めるような方向と、ずっと赤字ということが本当にいいのかどうかということについては、検討していただきたいなど。これも要するに経常収支比率の関係ですよ。これから財政が悪化していく中で、どう思われているのか、お考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 経常収支的にどう考えているかという部分でございます。

確かにこちらにつきましては、ちょっと赤字というふうに運営している部分がございます。こちらは、それじゃ、市が必ずしなければならないのか、これを民間でできないのか、そういったものも併せて検討しなければならないというふうに思っておりますので、今現在、どのような活用方法があるか、そういったものについてちょっと検討しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） ずっとこの質問の流れにあるんですが、こういう問題を議員として頭に入ったというか耳に入ったというか、認識したのは、やはり4年以上も前でありますので、それからこういう時間がたっている中で今のような答弁ということなので、私としては、全体の流れとしてですけども、経常収支比率がこれほど悪化している、経常収支比率が悪化しているということは、コロナみたいな非常事態が起きたときに弾力性がないので、財政調整基金を切り詰めるような

ことになる。

財政調整基金はそういうためにあるんですけども、これからの状況を踏まえると、収入がどんどん減る中で、福祉、高齢者は増えていくわけですから、支出はそうは変わらないでしょうということなので、やはりこういうところをきちんと見据えてやっていかなければならないと思っておりますので、廃止しろということ一つだけではありませんけれども、何か改善することが必要じゃないかと。

それについて、その関係者と運営状態はこういうことだということについては検討をされたことはありますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 堆肥センターの中でも、いわゆる利用者組合というものがございます。そちらと設立当初の頃から、いろいろ搬入量が上がってこないといったところもありまして、そんなところをお願いとか、あとは搬入するふん尿についても、異物が混入しないようにといったもので御協力をいただいているところがありますので、こちら今後どうするかということについても、そちらの利用組合のほうとちょっと協議させていただきたいというふうには思っております。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） すみません、これまでのやり取りを聞いて、ちょっと補足をさせていただきます。

堆肥センターも、結構、民間企業からは関心のある物件でして、今も何社かちょっと関心があると。それから、実は昨年、結構いいところまで行った話があったんです。ちょっと新しいことをしたいと、堆肥センターを使って。ちょっと先方の事情で、立ち消えになっちゃいましたけれども、

堆肥センターも民間企業さん、何社かお問合せは
いただいております、よい方向を考えていきたく
いなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 市長、一言です。よろ
しくお願いいたします。

質問の趣旨は大体ここで伝わったかと思います。

最後に、私、志絆の会ですけれども、先日、京
都の研修に行きまして、その折、京都駅のそばに
研修があったんですけれども、日本三大疎水とい
うことで、安積疎水、それから那須疎水と、あそ
こには琵琶湖疎水というものがありますので、近
くだったものですから行ってまいりました。

そこで私もなるほどなと思うところがあったの
で、ちょっとここでこの時間をいただいて、関係
していることなので述べさせていただきます。

琵琶湖疎水について、京都は、「偉大な産業遺
産である琵琶湖疎水は、明治維新後に京都遷都に
より人口は減少し」、ここは同じですよ、今の
那須塩原市も日本中そうですけれども、「衰退し
た京都を憂いた第3代京都府知事の北垣国道は、
復興策として琵琶湖から水を引き、その水の力で
産業振興を図る琵琶湖疎水の建設を計画しまし
た」とあります。この琵琶湖疎水はどういうふう
に使ったかという、「琵琶湖疎水を活用した水力発
電、水力動力」、これは水車のことかと思うん
です、「を用いて産業を大きく発展させ、舟運によ
り人や物の行き来、往来が盛んになるなど、京都
は新たな活力を得ることとなりました」とありま
した。

まさにパラダイムシフトではないですけれども、
このように何か未来に向けて構造改革、財政改革
を進めていく、このことは那須塩原市も明治と変
わらず、こういう取組は必要ではないかと思いま
す。かつ、本市はCO₂排出量の実質ゼロ宣言を

しましたが、この琵琶湖疎水は再生エネルギーの
原点でありますよね。電力を発電して電車を動か
したり、水の力を使って、動力を使って産業の発
展に向けたという130年前にやっていたことであ
りますが、非常に参考になりました。

改めまして、近年、少子高齢化の進展や人口減
少社会の到来などで、社会環境は大きく変化して
おります。このような激動の時代において市民の
皆さんに必要な行政サービスを今後も安定して提
供していくためには、無駄をなくし、スリムで強
靱な体制を築いていかなければなりません。公共
施設の統廃合、民営化、民間委託や、コンビニで
の収納、証明書交付、職員定数の削減などに取
り組み、一定の成果を上げてきていることは言え
るでしょう。

しかしながら、行政改革の取組には終わりは一
く、市民ニーズの変化に対応した継続的な行政サ
ービスの提供を実現するためには、さらなる改革
の推進が求められます。市民ニーズの多様化に合
わせて行政サービスも多様化してきました。全て
の市民にとって有効な行政サービスだけではなく、
市民によって必要であったり無駄であったりと感
じる行政サービスも多く提供するようになってき
ました。そういう意味では、完全に無駄な行政サ
ービスは、既にほとんどないのかもしれない。

人口減少社会を迎え、今後は無駄の削減だけ
ではなく、無駄ではない行政サービス等についても、
その必要性に応じ削減していくことが必要となっ
てきます。その中で市民ニーズの多様化や変化に
合わせて既存の行政サービスを変化させ、タイム
リーで効果的な行政サービスを集中的に提供し、
あとは市民や企業と連携しながらサービスの在り
方を模索していく、そのような時代になってきて
いるのだと思います。これは、亡き前市長、君島
寛氏が書いたコメントであります。これは4年前

であります。このように今後も取り組んでいただきたいなと思います。

何かあれば一言お願いいたします……

○議長（吉成伸一議員） 以上で14番、鈴木伸彦議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

会議の再開は13時15分です。

休憩 午後 零時15分

再開 午後 1時14分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 齊 藤 誠 之 議 員

○議長（吉成伸一議員） 次に、8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号8番、那須塩原クラブ、齊藤誠之です。質問戦も5日目、最終日を迎えました。ラストバッターなので頑張っていきたいと思います。

今朝のテレビで「鬼滅の刃」、今、大人気、旋風しておりますけれども、ジャンプコミックスで最終巻が発売されるという報道がございました。全国紙面をそれぞれの人気キャラクターが飾っているということがあって、ぜひ新聞を取られている方は見ていただきたいと思います。興行収入も200億をもう超えました。第2位です。市の予算半分ぐらいをもう稼いじゃうんですね、1か月半ぐらい。すばらしいですね。ぜひ、あやかっければと思います。

私のほうも鬼滅の刃のブームに乗かって、今

回の質問を全集中で臨んでいきたいと思っておりますので、執行部の皆さんは、半分以上の集中で答弁していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、読み上げます。

1、北那須3市町事務事業の共同実施について。

令和元年12月17日に、本市と大田原市、那須町の3市町で設置された北那須3市町広域連携推進検討会において、今年2月10日に第2回北那須広域連携推進検討会議を開催し、事務事業の共同実施などで効率的な行財政運営を目指す下部組織として、北那須3市町広域連携検討部会が設置され、7つの部会を設置、この会議により、公共施設の相互利用や住民サービス、事務の共同発注や共同開催、計画共同策定なども対象とする報道もされております。3市町を含む枠組みは、これまで那須地区広域行政事務組合を含め、那須地域及び八溝山周辺定住自立圏がありますが、効率的な行財政運営の推進を目指すこの会議は本市が呼びかけたとあり、新型コロナウイルス対策に多くの予算計上を余儀なくされている現状を踏まえ、先を見据えた取組に期待をしているところで、

来年度は、コロナ禍の影響により地方税収の大幅な減が予測される中、それを補う行財政改革の徹底は急務であることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)この会議は那須塩原市が呼びかけたと報道されていますが、その趣旨と設置に至るまでの経緯についてお伺いいたします。

(2)7つの部会の構成と検討する案件についてお伺いいたします。

(3)各部会の進捗状況についてお伺いいたします。

(4)「協議が整った案件については、速やかに広域連携に着手する」とありますが、整った案件に

ついてお伺いいたします。

(5)協議が整った案件で、どの程度の経費削減が図られると見込んでいるのかお伺いいたします。

(6)現段階の最終的な経費削減目標をお伺いいたします。

(7)現在も検討中の案件の件数と案件名を部会別にお伺いいたします。

(8)合意が困難な案件の件数と案件名を部会別にお伺いいたします。

(9)合意が困難な案件について、その理由や課題についてお伺いをいたします。

(10)3月に3市町長に検討結果を報告することになっておりますが、その結果を次年度以降どのように反映しようと考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 今この瞬間ほど鬼滅の刃を読んでおけばよかったとすごい後悔しています。1年ぐらい前から、いい漫画がある、いい漫画があると言われ続けていて、ずっと見よう見よう、読もう読もうと思っていたんですけども、読まなかったんです。今、最もはやりのやっぱりトレンドを知るといのは必要だなと改めて思いました。

北那須3市町の事務事業の御質問をいただきましてありがとうございます。これ、もともと平成29年3月の第2次那須塩原市行財政改革推進会議の中にも、広域連携を盛り込んだことがあるそうなんですけれども、私はいつも、去年からよく申し上げておりましたけれども、スケールメリットを生かしたことができないかと。例えば運動場は大田原で、じゃ、だったら那須塩原は黒磯球場を整備してプロ野球チームがしっかりできるような

ことにしたらどうかとか、あるいはGIGAスクール構想とか、タブレットを買うんだったら一気に発注しちゃったほうが安くできるんじゃないかということで、やっぱりそういったスケールメリットを生かした改革が必要じゃないかと。

それから、道路であつたりとか、この間も御質問いただきました水道であつたりとか、様々なインフラ設備も、この後、御質問があるでしょうけれども、路面のバスであつたりとかそういうのも、やっぱり生活圏は同じ北那須3市町でやるべきではないかと常々思っておりまして、そういったスケールメリットを生かすということから、あとは生活圏が同じですから、そういったネットワーク、そういったものを今後連携できないかということで、私のほうから声をかけさせていただきました。

そういったわけで、今後、様々やっていきたいと思っておりますけれども、次に、(2)の7つの部会の構成と検討する案件についてお答えします。

部会は、総務企画部会、市民生活部会、福祉子ども部会、産業観光部会、建設部会、上下水道部会、教育部会で構成されていて、41案件ございます。

次に、(3)から(9)までは関連がありますので、一括して答えます。

年度当初は、新型コロナウイルスの影響によりまして、各部会とも協議が進まない状況でありました。そのため、現在もほとんどの案件については継続協議の状況であります。

ただ、その中、施設の共同利用については、各施設の状況や連携のための課題などを、今、整理を進めているところでございまして、今の時点で、もう既に合意が困難との検討結果が出された案件としては2件あります。福祉子ども部会における各種保健福祉施設の共同利用の案件と、建設部会における建築審査会の共同開催の案件で、これら

に関しては協議を終了することになりました。

困難な理由としては、那須塩原市健康長寿センター、こちらの共同利用について利用ニーズがあまり見込まれず、そのほかの高齢者施設は地域ごとに小規模な施設でありまして、共同利用可能な施設がないということになりました。

それから、建築審査会、こちらの共同開催については、開催日が不定期とならざるを得なく、同日に開催することはほぼ不可能で、共同開催とした場合は、開催回数が増えることになりまして効率的な運用は期待できないためです。

現段階の最終的な経費削減目標ですが、数値的な目標は定めていません。

最後に、(10)今年度の結果を次年度以降どのように反映しようと考えているかお答えします。

次年度以降も3市町の関係部局で協議を続け、協議が整った案件については、速やかに広域連携に着手していく予定であります。3市町の担当者がいろいろと短い時間で、そしてコロナ禍にもかかわらず、真剣に議論していただいたなと思っております。私たちは非常に感謝しています。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 市長より答弁をいただきました。

それでは、関連がございますが、順次再質問をしていきたいと思っております。

まず、先ほど市長、スケールメリットのお話をされましたけれども、スケールメリット以外に3市町にした理由があると思うんですけれども、例えばどんな思いがあってやっていたのかをもう一度改めてお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） やっぱり生活圏が一緒だ

と。コロナ禍でも北那須モデルといった非常事態宣言の目安をつくったりとか、あとは北那須で3市町で非常事態宣言をしたりしていますので、やっぱり生活圏が同じですから、今回は逆の意味で、コロナ感染ということで、例えば那須塩原で感染者が出て、那須塩原にいただけじゃなく、例えば近い方が大田原に出勤されたり、そういうこともありますから、やっぱりそういった生活圏が同じですから、あまり何か隣同士で競争し合うのもちょっともったいないかなと思っております。北那須の一体感というのを感じてほしいなという思いもあります。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

それでは、2番に移ります。

先ほど7つの部会のお話がありました。総務、市民、福祉、産業、建設、上下水道、教育部会ということで7つの部会について、先ほど41件の案件があるというお話がありました。

そこで、広域で事業を遂行するためには、事務作業の効率化から得られる共同もあれば、経済を活性化させる案件まであり、やり方次第ではその効果は大きなものになるというお話がございましたが、実際その部会においての内容をかいつまんで御紹介いただければと思うんですけれども。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 各部会の内容ということでございますけれども、簡単に御説明したいと思いますけれども、まず総務企画部会、こちらは8つの検討事項がございまして、市民活動団体への支援に関する連携や課税事務における航空写真の共同発注、あるいは災害対策に関する連携、それからAI、RPA技術の導入に関する連携、それから移住定住に関する連携などを検討していると

いうことでございます。

それから、市民生活部会、こちらは5つございまして、火葬場の共同利用、あるいは地域交通の連携、窓口業務委託の共同発注などがございます。

それから、福祉子ども部会、こちらは5つございまして、基幹相談支援センターの共同設置運営、あるいは各種保健福祉施設、子育て関連施設、ファミリーサポート事業等の共同利用などがございます。

それから、産業観光部会、こちらにつきましては4つございまして、地域ブランドの推進事業や農業再生協議会の共同運営などがございます。

それから、建設部会、こちら3つでございます、建築審査会の共同開催、あるいは都市公園の共同利用、地域まちづくり計画、こちらは道路網であるとか用途地域の指定であるとか、そういった計画の策定の内容となっております。

それから、上下水道部会、こちらは7つ項目がございます、主なもので指定事業者研修の共同開催、あるいは給水袋の共同発注、共同使用、それから災害応急時の支援などです。

それから、最後、教育部会でございますけれども、こちら9つございまして、主なものはスポーツ施設、社会教育施設の共同利用、ICTや教材の共同購入、学校関連システムの共同発注といったものが内容となっております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） ただいまいたきました。

1つ先に聞きたいんですけども、この3市町の話合いについては、コロナ禍で協議ができないと言っていますけれども、どのような方法で進めていたのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） コロナ禍でなかなか集まっていたの会議というのはできなかったということで、メールとか電話とかそういったところで情報交換を中心に打合せを行っていたということがございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 市長がもうわくわくトークとかやられているので、そろそろ顔が見える会議にしていただければと思います。

それでは、各種説明はあったんですけども、気になる部分だけお聞きしたいと思います。

企画の部分については、AIとかRPAの導入についての答弁がありました。今の段階でどのような部分まで話合いが進められているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 企画部のRPA、それからAI、どんな状況かということでございますけれども、こちらも現状では情報交換というところでございまして、

今年度、那須塩原市はRPAの導入を進めております。一方、大田原はAI-OCRというシステムの導入を検討しているということで、お互いちょっと今年やるものが違うものですから、いずれにしてもそのRPA、それからAI-OCRというのを連携して効果が高まるシステムですので、お互いにそれぞれを今年度は研究して、来年度、組み合わせてもらえれば組み合わせ、効果を高めていきたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

続きまして、総務部の案件といたしまして、各市町の防災等の話が上がってございましたけれども、連絡体制が密になることはいいことだと思うんで

すが、昨年度とか台風が来たときに、みるメールでは、例えばダム放流のメールがうちのほうには来ましたが、下流の地域のメールが来ていなかった等々とかという意見をいただいたときがありまして、そういうメールの共用化や、例えばあと行方不明者が最近、消防でメールが入ってきます。そういったところも、他市町をまたいで移動されてしまう方もいらっしゃるの、そういったものも関連したお話しみたいなのは出ているのかどうかをちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 確かに議員おっしゃいますように、河川なんかを中心にして、やはり上流と下流という関係はあるかと思えます。当然、県を中心とした様々な情報、あとは気象情報とかそういったもので各市では受けているところがございますが、具体的に協議のところには上ってはいない状況ではございますけれども、今後の中においてそういったことも含めて、必要性についても検討はしたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 那須塩原市はみるメールが早く情報網として成立していたため、大田原市はそれを見習ってつくったという経緯もございます。なので、その共有としてはあってもいいのかなと思ひまして提案させていただきました。

続きまして、教育部会についてなんです、私、気になるところが施設の共同利用というところがございます。先ほど市長がスケールメリットと言ったんですけれども、この中での地場産とか、うちのものと他市のものということだったんですけれども、その中で、施設に関しての話ではどのような話が上がってきているのかをお伺いし

たいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 教育施設の共同利用というところなんですけれども、それぞれの市町で教育施設いろいろあります。スポーツ施設、文化施設、図書館、博物館等々あります。教育部のほうの中でまず整理をした中で、もう既に文化会館とか図書館とか博物館、これは市民だろうが市民じゃなかろうと同じような利用形態になっていると。今さら共同利用というよりも、共同利用できている状態だと。

何を、やっていこうかという中で、やはりスポーツ施設がそれぞれの市町によって、住んでいる方、その住民を中心とした料金で貸しているところと、広く貸しているような施設もあるというところで、うまくこの北那須の3地域の人が同じような料金で使えないかというところをちょっと観点として整理のほう始まったところです。

ただ、その中で、やはりその町その町によって事情がありまして、その減免規定というのがあります。これについては、なかなか町が違うと一緒に足並みをそろえるというわけにはいかないというところで、ある程度はそういう事務の手続の中での作業というものを、今、整理しているというような状況になっております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

施設のほうは、確かに大田原市には美原のいい運動場がございまして、那須塩原市は高柳に運動公園はございますけれども、そういった話のときに、お互い使えるようになる融通のところまでは納得いくんですけれども、先ほど部長が言ってくれたとおり、減免のシステムに関しては、市が市民に対して補助を出すこともありますし、あるい

は市民優先度みたいなものももし出たときに、同じ日にだったときに、共同利用だけれどもどっちが先なのと、まだまだ結構ハードルがあると思うんですよね。

なので、その部分に関しては、しっかりと話していただくのと、それができ上がったせいでこちらの計画がストップするみたいなことだけはないようお願いをして、引き続き協議を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、子ども福祉部会についても気になるお話が上がっております。子供の遊び場についての話が出ていると思うんですけれども、そちらに関しては、どのような話まで進んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 子供の遊び場につきましては、私のほうから答弁させていただきます。

現在、昨年7月1日に子育て支援文化会議というのがございまして、共同利用の対象施設を大田原市の子ども未来館、いわゆるトコトコ、それから那須町のわんぱくキッズランド、それから本市の子育てコミュニティ広場というふうに設定したというのがございます。いずれも、もう既に共同利用はされているということでございますが、今このコロナ禍なものですから、人数とか時間を制限して使用しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） こちらも先ほど教育部長から答弁ありましており、共同利用となったときに、那須塩原市の子育てコミュニティ広場は別にお金がかかるわけでもないの、多分、那須町のほうはちょっと私、分かっていなくてあれなん

ですけれども、トコトコは、施設が市内の人と他市の人は値段が違うはずなんです、もう。同じ値段じゃないんです。そういったものを今後、共同利用していこうとなったときには、先ほどの教育部長があつたとおりの減免措置を例えば考えたりとか、そういう話し合いまで進んでいるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 大田原市のトコトコにつきましては、昨年度、市内・市外料金を撤廃していただきまして、一律な料金になっております。ですので、本市の市民の方が御利用されても、大田原市の市民の方が利用されても、同じということですが、例えば保育園とか学童保育とか団体で利用した場合に、減免措置がやっぱり大田原市はございます。ただ、那須町とか本市が利用した場合の、まだ減免の協議が進んでいないものですから、そこら辺は議員さんのおっしゃるとおり、今後の検討課題だというふうに認識してございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） すみません、調査不足でした。ありがとうございました。

今、言われたとおり、施設を使い合うのはいいんですけれども、どちらにしても単独でその施設の維持管理がかかってくると思いますので、同じ値段で数十年も使うということは、多分、不可能だと思います。なので、こちらもそういったものの懸念材料と、あとは、それがあからしいやという考えだけがなくならないことを私のほうから要望しておきたいと思います。

続きまして、建設部会についてです。

答弁の中で、北那須地域におけるまちづくりの計画の策定とございましたが、道路整備共同検討

の答弁がございましたけれども、これはどういったものなのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 道路網整備共同検討の中身、どうだということでありまして、道路網整備共同検討につきましては、まずは当然3市町で分科会を立ち上げまして、これは一つ、まちづくりにおける計画の中では、用途地域と道路ということで2つに分かれておりますので、中身としてはちょっと違うということで、片や都市計画サイド、片や道路サイドということで、道路で分科会を立ち上げております。

今まで3回ほど分科会を行ったところであります。

3回目の分科会につきましては、道路につきましては、利用者、市民等が利用者になるわけなんです、国道、県道、市町道、今回の北那須の広域は3市町ということなんですけれども、それ以外の国県道についても当然利用するという中で、広域的な道路を検討するに当たっては、そういった部分を含めて検討しなくちゃならないだろうという中で、県大田原土木事務所のほうにも参画いただいて、検討を3回目はしたところでございます。3回目のその検討会の中で、大田原土木事務所あるいは北那須2市1町から貴重な意見が出されたということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） ただいま3市町からの整備の必要な道路の意見が出たと、大田原土木事務所さんも入ってというお話でしたが、主にどのような道路が意見として上がったのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 議論の中でどのような道路が出たとかという御質問でありますけれども、主な道路につきましては、現在、本市も要望しております主要地方道、西那須野那須線に関連する意見が多く出されました。

まずは、前弥六上厚崎線工区、これはまだ未整備の部分なんです、こちらのほうの整備について、那須塩原市周辺の道路網構築のために早期整備が必要だという意見に、既に着手済みの黒磯那須バイパス、これは那珂川に橋をかけて那須塩原市と那須町を結ぶという道路なんです、その早期整備、こちらのほうについては、特に那須町が強い意見を出しておりました。

そのほか、現在2車線で供用しています区間、こちらは西那須野那須線ということになりますと、上中野西遅沢の区間になるわけなんです、それが暫定2車線で、今、供用しているわけなんです、その早期4車線化整備、そういった意見。

それから、大田原市からは、都市計画道路、3・3・9産業通りを整備して、野崎工業団地から西那須野塩原インターチェンジへのアクセスを向上させたいと、こういった意見が出されました。

分科会の中でも、ほかの関連する意見としまして、当然、産業通りが整備されれば、主要町道、西那須野那須線と連携により広域的な環状線が構築できるため、北那須にとっては、その一体性から重要度が高いというような肯定する意見も出されたところでございます。

本市においても、大田原市の意見と同じく、県で都市計画道路を決定されている、3・3・9産業通りについては栃木県が決定されておりますが、産業通りは環状線の役割をしておりますので、北那須野地域の発展に大きく寄与する道路というふうに認識しております。今後、大田原市と連携を密にして検討してまいりたいというふうに考えて

いるところでございます。

以上であります。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） ただいま道路のほうの話も聞かせていただきました。こういった、それこそ3団体が一緒になって要望すれば大きな力になるというお話も、市長が目論んでやったものだと確信して、今回、質問させていただいておりますが、実際、自分が懸念している材料の部分と、経済が回るようなシステム、昨日の田村議員と逆行してしまうんですけども、新規道路で経済の収入が見込めそうなものは、これからも必要だと思いますし、ただやっぱり自前がないというところの施設に関しては、今度いろいろ検討させていただいて。そこは那須塩原、どうにでも市長のほうから考えていただいて、我々も提案していきますので、そのバランスです。他市町でお互い交流しようという意味がちょっと間違った方向に行かないようにだけ、ぜひ検討していただきたいと思えます。

こちらの3市町については、まだ協議中ということなので、各部署においては、引き続きお互い3市町が有益になるような取組をしていただきたいと思えます。

現在、この3市町の取組に関しましては、副市長が先頭に立って行っていると聞きました。片桐副市長が今回12月で御退任されるということで、この後も副市長が後任を引き継ぐという形でのよろしいのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） この3市町の連携につきましては、私も特段の思いがありまして、市長と一緒にやらせていただいているところがございますけれども、今、私、行財政改革というのを

ずっと手がけてきまして、その中でやはり同じ自治体の枠の中で考えていたのではもう限界だなというようなことも思っております。

そうした中で3市町が連携することによって、さらに、市長が言うように、コストカッターと言われるけれども、コストが縮減したり、住民のサービスが向上したりということで、これからも必要だなというふうに思っております。

私が退任後、引き続き、また本市の副市長が会長ということでやられると思っています。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 指名はしておりませんが、ありがとうございます。お答えいただきまして、ありがとうございます。

コストカッターも必要ですけども、コストを生む副市長もいてもらえるといいかなと思っています。

先ほど市長が言ったとおり、広域の連携ということは、例えば本当に大きな枠組みでいって、数十年後かもしれませんけれども、合併とかそういったものを意識して作り出してしまうと、バランスが崩れるのではないかなと思います。地域の特性を生かした中でのお互いの譲り合いみたいな話合いからいかないと、うち、こういうのやっているからどう、みたいな話合いは必ず崩れるのはどの団体でも同じで、新しくつくっていくところに同じレベルでお話をしていくということが必要だと思っています。

先ほど企画部長からも答弁ありましたけれども、とにかく話合いは、自分たちの現状を出し合った後に、それを一回かっさらってお話をしたほうが新しいものになるのかなと思います。先ほどRPAとか導入の機器に関しても、もう既に構想がある中でどこをそろえるのという話になったときに、言い方は悪いですけども、そうすると会議が無

駄になっちゃうような気がしますし、合わせて話していくところに無理やり合わせなくてもいいのかなというのも正直思っております。

また、職員も今、市長が飛ぶ鳥を落とすぐらいの勢いで部署を新設したり、職員の負担もかかっていると思いますので、3市町の話が先頭に立たないように、そこはもちろん含めて、まず自分の市のほうを、コロナ対策も含めてですけれども、そちらをしっかりと地場をつくってから、プラスでこの3市町の話も今後進めていっていただきたいというのを要望いたしまして、私から要望したいと思います。

この項の質問はこれで終了といたします。

続きまして、2、公共交通について。

本市の交通施策では、ゆーバスやゆータク事業などを展開しております。今年度10月には第2段階に入るということで、新たな路線図が示されました。最近では、高齢者による運転の誤操作による悲惨な事故が多くなってきており、その報道を見た高齢者が自主的に免許返納などを行っている現状がある中で、この公共交通の利便度はますます求められることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)先般行われた路線改編についての本市の所見をお伺いいたします。

(2)乗降数の多いバス停への屋根の設置について進捗状況をお伺いいたします。

(3)ハブ化を提案させていただいておりますが、現在の進捗をお伺いいたします。

(4)デマンド交通について本市としての考えをお伺いいたします。

(5)ゆータクをゆーバスの走らないエリアの補完として新たに新規路線として設置できないかお伺いいたします。

(6)近隣市町との連携の進捗についてお伺いいた

します。

(7)今後の本市の公共交通についての在り方についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 公共交通について順次お答えします。

初めに、(1)の路線改編について、本市の所見についてお答えします。

ゆーバスについては、黒磯線と黒磯南高校線の統合、ゆータクについては、地域の要望に応じた地域のりばの新設などに取り組むなど、再編計画の目標達成に向けて、運用の効率化と利便性の向上が図られたものと考えております。

次に、(2)の乗降数の多いバス停への屋根の設置についての進捗状況をお答えします。

これまでに、市役所本庁舎バス停や、駅前広場の整備に併せた西那須野駅、黒磯駅への設置を行っています。その他バス停についても、利用状況を考慮しながら、バス停の環境を整備してまいりたいと考えております。

(3)停留所のハブ化の進捗状況についてお答えします。

ゆータク寺子線ではエイトタウン那須塩原内に、ゆータク高林・青木線では道の駅明治の森・黒磯内に停留所を設置し、利便性の向上を図っております。

核となるJR各駅のほか、公共施設や商業施設等を活用した補助的な結節点の形成について検討してまいりたいと考えております。

次に、(4)デマンド交通について本市としての考えをお答えします。

デマンド交通は、人口が広く薄く分布する郊外部の交通空白地域を解消するための手段の一つと捉えています。

デマンド交通の一つであるゆータクの利便性の向上など、本市に適した運用形態を構築し、交通空白地帯の解消に取り組んでまいります。

(5)ゆータクをゆーバスの走らないエリアの補完として新たに新規路線として設置できないか。

新規路線の設置については、地域公共交通を形成する上で重要な視点となる利用見込みや運用コストを踏まえ、持続可能性などから慎重に検討していかねばならないと考えています。

(6)近隣市町との連携の進捗について。

広域連携を進める上で、公共交通は重要な施策と捉えており、那須地域公共交通情報の分かりやすさの向上に向けて、公共交通マップの作成、バス停名称の統一やバス路線番号の設定などに取り組んでいるところです。

行政の境を越えた相互乗り入れの実現についても、現在、協議を進めております。

最後に、(7)今後の本市の公共交通についての在り方。

那須塩原市地域公共交通網形成計画の基本方針に掲げております、安心して暮らせる生活を支える地域公共交通網、まちづくり計画に整合した地域公共交通網、持続可能な公共交通網の形成を目指してまいります。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） こちらも市長のほうから御答弁いただきました。

それでは、順次再質問していきたいと思えます。

まず、(1)についてですが、路線改編につきましては、新たに地域のりばというものが新設されたということですが、この地域のりばについてお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（鹿野伸二） お答えいたします。

これまで停留所として設置していた停留所に加えて、運行路線から300mという限定はするんですけれども、そういったところにも、希望があれば停留所を設置していきたいというふうに考えたものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 300m入っていくみたいないイメージでいいんですかね。分かりました。路線から入っていけるということですね。

これ実際、数名いたり、いなかったりと書いてあったような気がしたんですけれども、1人ではないですよ。はい、分かりました。

続きまして、そういった感じで路線改編して、新たな手法を今回つくったということは理解いたしました。

(2)に移ります。

バス停の屋根につきましては、前回、昨年6月に質問させていただいたときに、よそのバス停というよりは市役所の下に造った、バス停ができたということで、約120万ぐらいのお金で造ったという経緯がございます。

このまま多分質問していても、ずっとなかなかいい答弁がもらえないので、そろそろ屋根をかけるための基準等々を考えてみたらと思うんです。実際、最初この質問をするときに乗降者数のほうを調べさせていただいたんですけれども、ランキングずば抜けて5桁、1万人を超えるところは別として、公共交通機関なので、それ以外で3,000人から5,000人の利用客、乗降者数があるところがあるんですけれども、例えば3,000人の乗降者数が年間維持できているところには屋根を設けたらどうかとか、そういう基準を設けるつもりはないでしょうか。改めてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（鹿野伸二） お答えします。

議員おっしゃるように、基準を設けられれば一番分かりやすいですし、そういうことで、ここは今例として挙げられました3,000人以上の乗降があるので、いち早く屋根を設置しました、あるいはベンチを設置しましたということで、分かりやすいかと思うんですけれども、十分御存じだと思うんですけれども、停留所の位置には、道路際といますか道路沿いに、あるいは路肩に設置したような場所もありまして、なかなか乗降数だけでは基準というのは設けられないというのは事実でして、前回、去年の6月だったかと思えますけれども、同じように議員から質問を受けた際にも、市役所には屋根があるのに、市役所が一番先なのかということでの指摘も受けたかと思えますけれども、そこはやはり設置する場所の底地の問題とかもありまして、市役所は近くに屋根もあるんですけれども、なかなかそういった場所に設置できないというのもあるって、やはり少しでも利便性が上がるように、先ほど最初、市長の答弁にもありましたように、ほかの停留所もそういった状況を考慮しながら設置していきたいと思えますけれども、なかなか設置しにくい場所もあるということで御理解いただければというふうに思えます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 残念な答弁が続くんなんですけれども、屋根の乗降者数、これ実は調べていると、まちの歩道上にあるバス停なんです。

なので、西原町、ヨークベニマルがあるところですね、これは、屋根が造れなければ前に言ったとおりお店のほうに打診をして、ゆっくり待てるようにしてあげたい。あんな400号の隅に止まって事故があったら大変だというバス停の話。あと、もう一つが疏水パークなので、疏水パークもあそ

こは公園、多分、市の用地ですよ。なので、あそこにバス停を造る。

バス停も、実は何十年もたつと厄介者かもしれませんけれども、まちをつくるデザインのの一つに一役買っているんで、129万円と高額かもしれませんが、そろそろ検討をしていただかないと、公共施設を使えるところは使う、あるいは民間施設を使うところは使うという方法も提案していますし、何も無いところでも人は乗るんですよ。だから、そこを待つところにやっぱり考えるために、これが市民生活部長が大変であれば、周りの職員さんが聞いていただいて、とにかく財源は財政課と相談してみて、とにかくアプローチをしていくということで、引き続き検討していただきたいと思えます。

続きまして、(3)に移ります。

ハブ化のお話ですけれども、ゆーたくでは青木の道の駅のほうを使っていたという話も聞きました。あとエイトタウンですね、寺子線のほうです。こういった形で少しずつ形になってきているので、とても私もやっていただけてうれしいと思っております。

その中で、まだまだ結節点になり得る場所、結節点というか集まれる場所ってあるんですけれども、例えばアウトレット、あるいは西那須野地区でいうと千本松とか、こういった大規模な施設に関して、まだまだハブ化をつくっていくとかという検討はされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（鹿野伸二） ハブ化について、前回もアドバイスもいただきましたし、担当としても十分検討はしているという状況はございます。

そうした中で、今、例として挙げられました商

業施設、こういったところについても、当然ハブとして機能する重要なといいますか、そういうポイントになるというふうにも捉えているところでございます。

そうした中で、民間路線バスとの競合であったり重複、そういったことも考慮していかなくちゃいけないということで、十分今言ったように検討はしているところですが、そこをハブ化として乗り継いだり、そこを結節点にしてということの実現には至っていないというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 検討はしているということで、先ほど部長のほうから言ったとおり、他社との競合という話がありましたけれども、僕の場合は協力ですね、極端な話。競合させるつもりは毛頭ございませんので、そういった意味でどう使えるかというのを聞きいたしました。

あと、バス路線図で絵で見てなっちゃうのであれなんですけれども、例えばうちの地区だと、外循環と内循環の中で同じバス停を交差するときがあると思うんです。そういったところかに結節点を設けることができないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（鹿野伸二） そうした例の結節点については、安全性の確保とかそういったところが確保できれば十分可能だと思います。

ただ、運行業者からの実際に運行しての意見、そういったものも加味して路線を最終的に決定するわけですが、そこを現在の段階では循環線に当たっては、結節点にしてということには今回の改編については至らなかったというところかというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） これは前回の質問と同じなんですけれども、内循環、外循環を西口から東口に行って、東口から西口に行くというルートばかりなので、ぶつかったところで反対に乗れば帰るとき早いんじゃないのかと、ただ単にその話なんですけれども、そこで多分バス停がぶつかっているところが、たしか三島中のバス停だだと思います。それ以外は重なるところがない。同じ位置では走らないので。利便性の向上もバスを乗るためには必要になってくるので、1つちょっと聞かせていただきました。

先ほどのハブの中にそれも入るんですけれども、地域によってはそういったお店が、大きなお店がなくても、地域で空きテナントになってしまった、あるいは過疎が進んでいるような地域に関しても、そういった場所があると思うんです。そういったところも、例えばハブと言いはあれなんですけれども、集会所みたいな感じで使うとか、そういった話合いまで深掘りされたことはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（鹿野伸二） 具体的に空いた集会所とかそういったところをハブといいますか拠点として検討したかということであれば、今回の改編に当たってそういったことはなかったかと思えます。

ただ、そういった御意見といいますか考え方もあるということで、今後も結節点ということでそんな場所が、いい場所があれば、それも選択肢の一つとして考えていきたいというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 実際、(4)番のデマンドに

も入っているんですけども、この後、ゆータクもいくのでずっとつながっていくんですけども、基本的に人を乗せて、その人が目的地まで到達できるようなシステムがあれば一番いいのは分かっているんですけども、一番費用的にもかかりますし、どうしたらいいんだといったときには、ある程度、人を集めて、降ろして、その後、民間事業者なり那須塩原市のゆーバスを使って運ぶというのが今のところ理想形であるという話があります。

今回、(5)番にゆータクをゆーバスの走らないエリアと書かせていただいたのは、一応、執行部の部長たちの苦労も考えて、バスの設置要件に関しては、バスの停留所は運輸局の許可が必要だという話は聞きました。ただ、ゆータクに関しては設置の場所が自由にできると、公共交通会議をやるんでしょうけれども、という話があったので、それを使ったらいいんじゃないの、どんどん、と思ったんです。

ただ、それを言うだけだったら簡単なんですけれども、昨年度の決算を見てみました。当時、第2段階にする前に、部長のほうでは、予約ワゴンバスからゆータクに変更した昨年の前期に関してはもともとお金がかかっていたんですけども、その分の平成30年度はまだ9,000万ぐらいかかっていたものが、ゆータクにしたら6,000万円のところまで歳費が減ったということで、3,000万円減らすことができたということで、すごくよかったんですけども、ゆータクすごく効果あるのかと思ったら、その中でも問題が出てきているというお話で、今回、決算を見させてもらいました。

実際、費用に関しても、自分たちが乗る場所に来てもらえるというこれを使っていけば、しばらくカバーできるかなと思っていたんですけども、ゆータク自体は、200円だけ市民の方が払って、

あとはその路線に従った目的地までは全て市が補完するというのでよろしいのか、改めて確認させてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（鹿野伸二） ゆータクの料金については、今、議員がおっしゃいましたように、200円の負担をいただければ目的地まで、そのほかの負担については市が負担するというので、そういうことで大丈夫です。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 大丈夫で合っていました。

それで、そういうことを聞くと、ゆーバスで一生懸命移動されている方、ゆーバスはコミュニティー、最後のとりでなので、循環で回さなきゃいけないんですけども、ゆータクに関しては、乗る人に対しての不公平感が思い切り出てしまうような状況になっています。実際、路線図でゆータクで走るところであれば、200円払って例えば駅まで行ったほうが楽ですよ、直接行っちゃうから。

そういったところを今後はよく考えていかなきゃならないんじゃないかということで、先ほどのハブの話につながるんですけども、実際、決算の状況で、これ僕、知らなくて財政課長に教えていただいたんですが、特別交付税が支給されると。バスの特別交付税が、昨年度は1億3,800万円かかった事業費に対して80%交付税措置されるということで、1億2,000万戻ってくる計算なので、結構おいしい値段が返ってくるなと思うんですけども、先ほど言ったとおり、タクシー路線図、毎日一番遠いところから200円だけ払ってメーターががん回していたら、この値段では追いつかないんじゃないのかと。8割負担で戻ってくるからおいしいように見えても、実はその先に

県の補助金と合併振興基金の利子、これが467万7,000円、あと一般財源が800万ということで、1,200万持ち出ししているんですね。

なので、実際、これを減らしていくための案としても、先ほど言わせてもらった、まずハブ化をつくる、あるいは、この後いきますけれども、空白地を埋めるための手段として、さっきの地域のりはいいと思うんですけれども、その行き先を、大きなハブの駅直行ではなくて、バスが通るような近くのハブステーションまでにエリアを限定すれば、コストも抑えられて、なおかつ市民の利便性も上がるんじゃないかということも思っているんですけれども、その辺についてはどのように思いますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（鹿野伸二） 今回、平成30年から、再編計画に基づいて、それまでの路線の見直しを図った。第1段階として、最初に言いましたように平成30年10月、第2段階として今年の10月ということで進めてきたわけですけれども、まだまだ改編というか改良しなくちゃいけない部分というのは多々あるというふうに担当部としても感じているところで、ただ、なかなか一気に、前回は昨年の6月も、第2段階からやりたいことがありますというような答弁もさせていただきましたが、現実かなわなかったところもあるというのが事実でございます。

そんなことも含めて、そういった課題も多分に捉えてはいますけれども、一遍にできないというところも、言い訳になってしまって、また議員の期待する答弁とは違ってしまうかもしれませんけれども、そういったところがあるというのも御理解いただければと。

です。重々課題としては捉えているという

ところもありますので、もう少し時間をいただいて、そういった方向に行けるように少しずつ進めていきたいというふうに考えているというのが現状というところで御理解いただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） まだ入り口だったので、まだいっぱいあるんですけれども、基本的にやるの難しいというのを分かっていると言わせてもらっているので、聞いてくださいだけじゃつまらないので、ぜひ検討には入っていただきたいというところがあります。

もう一つ、観光名所として塩原温泉、板室温泉がございまして、二次交通の話というのは先輩議員とか各議員これまで話してまいりました。今、上三依塩原の温泉口のところまで行っているバスを、ゆーバス回していますよね。あれ乗車人数が6,000人ぐらい年間行っていたと思うんです。200円で輸送するってどう思いますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（鹿野伸二） 路線ごとに比較といいますか、そういうふうに見れば、200円というのはもう何というんですか、割安過ぎるといいますか、そういうふうになるかと思えます。

ただ、考え方としては、ゆーバスとして御利用いただく場合には、起点から終点まで乗っても距離の長さに関係なく、反対に言うと、短い1区間であっても200円頂くということで設定をいたしましたので、今回についても料金の見直しは行わなかったというところがございます。

ただ、少し蛇足といいますか、余計なことまで話すようになるかもしれませんが、民間の路線バスの料金とも統一料金なんかも含めて考えるというのも検討に入っているというところですので、そんなことも含めて、その料金体系については少

しずつ公平感を持っていただけるような形で進めていけたらというふうに考えています。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 公平感は、市民の間の200円は僕、別に言うつもりはないんです。温泉街ってブランド化して頑張っているのに、バスが200円で乗れるってどうなのかなと思っただけです。塩原温泉に遊びに来てくれる人たちは、決してバスが200円だからあそこで降りるわけじゃないと思うんですよ。

なので、あそこに市民のバスを回すのであれば、あそこの路線に既定の事業者を回して事業者に行ってもらえれば、うちのバスより大きいですよ、48人乗りで。なので、あちらに戻して普通のお金を取っていただく。そして、市民が乗る場合には負担をしてあげるとすれば、事業路線、競合しないじゃないですか。

ましてや、齋藤議員、星議員いますけれども、塩原地区って学生がバスの定期高くて大変だという話出ているんですよ。だから、そういった部分も逆に考えてあげないと、そこをもうかる路線だからJRに譲っているんだという話もあるのであれば、言い方は悪いですけども、稼げるところはそっちに回そうよという意味なんです。

なので、これ全部応援しているんですからね、否定しているわけじゃないですから。バスをつくるのに当たって、どこが既定路線で、言い方は悪いですけども、ドル箱なのかということですよ。200円でもうけるためには、人に乗ってもらうしかないんです。だから、こういう案件どうですかと私、説明をして、人がいない地域は、市はタクシーを回してでも乗せてあげたいんです。私、その気持ちも分かります。

ただ、バスでぐるぐる回って駅に着く人とタクシーで直行で来る人のこの不公平感はどうするん

ですかという話をしたいんです。まして、今言った塩原に関しては、なぜ外から来る人たちが200円で塩原温泉まで来られて、事業者のバスの定期使って学生は駅まで行っているんだと、こういう話になっちゃうんですよ。だから、そこで稼いだ分を負担してあげれば、塩原の地区の人たちも、自分たちの地域離れて関谷とか西那須野に引っ越してこないかもしれないじゃないですか、極端な話。

だから、そういったところもくっつけていかないと、先ほど部長言ってくれたように、もうちょっと、もうちょっとと待っていたら、下手したら部長の人、変わっちゃいますよね。僕もひょっとしたらいいかもしれないし、誰がこれ言い続けるんだという話なんですよ。ここだけ考えると、市長のスピーディーさがここは出てこないというところがあるんですよ。なので、実質かかっているところに関して、もうちょっと考えていっていただきたいと思います。

その値段については、今回の先ほどから部長答弁いただいているとおり、改編計画の10月の話で答弁、改定されていますけれども、私はそこも含めてもう先の話も今しておりますので、両方で捉えていただきたいと思います。

ちょっといっぱい言ったんですけども、次へいきたいと。

近隣市町との話、こちら先ほどの1回目の質問もありましたけれども、那須地域定住自立圏構想もございますし、バスの路線改編については、まず全体像をつかむより、何回も言っているとおり、本当に足を延ばせば届くようなら商業施設まで延ばせないかという話を私はお願いしているんですよ。西那須野地区はそんなわけで生活圏が大田原と一緒に、黒磯地区は那須町、川1個渡れば生活圏が一緒ということで、その先まで行くためには、

他市の下から駅に上がってくるバスばかり利用させていただいているような感じになっちゃうんですね。

だから、これいつまで、だったらかかるんだという、また聞いても、ちょっとお待ちくださいという答弁来ちゃうのかもしれないんですけども、せめてこれいつまでにやりますとかと言えないものなんでしょうか。お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（鹿野伸二） 明確にいつまでにやりますということが言えれば、私もすぐお答えしやすいんですけども、なかなか、次期改編までに必ずやりますという答えはできないというのが状況かと思えます。

ただ、先ほど言われました3市町の広域連携、それから那須地域の定住自立圏、これは3市町の広域連携に先駆けてもう公共交通部会は話をしている、なかなか具体見えてこないというところはあるというのは事実ですけども、その中でも、先ほど1回目の答弁、市長の答弁の中でもありました行政界をまたいだというところも検討しています。

実際に、商業施設とはちょっと違いますけれども、大田原の市営バスさんが那須脳神経外科まで足を伸ばしたいというようなところで、いわゆる先ほど言われましたハブ化の一つになるかと思うんですけども、そういった提案もされているところで、うちのほうとしても少し足を伸ばして、商業施設なりハブに当たるようなところまでやるというのを、広域の基幹路線とは別に、次期の改編までには必ずやりますとは言いませんけれども、検討させていただいて、実現に向けて動きたいというふうには思います。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） よろしくお願ひいたします。相手の市のバスに乗せていただくか、うちのバスを隣の市まで行かせるかだけなので、そんな簡単ではないんでしょうけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

時間がなくなってきちゃいました。

空白地対策ということで、ゆーバスもゆータクも通らない場所についての対策が今騒がれております。

まず、バスは通らないけれどもスクールバスが通っている地域がございますけれども、このスクールバスの運行について、ちょっとお伺ひしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） スクールバスなんですけれども、これにつきましては、小学校の統廃合というところを機にしてスクールバス運行しております。現在、6校で10ルートというところで運行しているような状況になっております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） この後もございますので、もう一回聞くと時間なくなっちゃうので、60ルートですよ、極端な話。60じゃない、10の6ですよ。ということで、こちらもし使えるようであれば、このバスに朝乗せるだけでも輸送効率上がるということなので、そういったのもちよっと検討案件としてのせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

あともう一つ、隣の、おとといですか、質問にものっておりました共助型の公共交通ということで、タクシーもバスも通らないところに、自分の自前の車でコミュニティーを形成して、その結節点や乗り継ぎ場まで乗せていくというサービスが今、サービスというか取組が行われようとしてい

ます。これについては、生活部会のほうでは何かお話しされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（鹿野伸二） 広域連携の部会、それから那須定住自立圏の部会、こうしたところで、共助型のバスについて具体は話したことはございません。

ただ、県内では幾つか例も出ているということも十分存じ上げていますので、それについても今後の議題としては上げていきたいと思ひますし、市としては、もしそういう地域があるとすれば、申請の仕方、その他指導なり応援なり、そういった体制はやっていきたいというふうには考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） ぜひお願いいたします。

地域があればというよりも、多分、地域はあります。ありますので、例えば、その地域によってそういったコミュニティーがうまくいっていない、あるいは自治体として、自治会として成り立っていないような地域でバス、ゆータクが入っていないような場所があったときには、そういった話があるということでぜひ検討して行って、埋めてほしいところですね、空白地を、ということでもよろしくお願ひしたいと思います。

先ほどから言っているとおりに、例えばアウトレット、あるいは千本松と言ったのは、空白地の横の丸が書ける部分を私言ったんです。その部分はどうやって、じゃ、そこまで運ぶのというのが、こういった手段であったり、あるいは編成の見直しであったりと、いろいろございますので、とにかくハブ化まで1回輸送するというところで。

これなぜ言っているかという、高齢者の方々

も楽をして近くまで行きたいんですけども、どうしても経費がかかるので、乗り継ぎ場まで歩いていただくとか、あるいは、ハブ化をつくって施設があることで、そこで顔見知りのお話をしてもらおうとか、そういった介護予防にも役に立つということで、文献だったり、結構、国土交通省も言っているんですよ。なのに、利便性高めて、乗せて連れて行っちゃうという話ばかりやると、どうしてもコストが合わなくなってしまいますし、毎年1,000万持ち出してつくっていたら、それこそ身も蓋もなくなってしまうので、そういった形でも早く突っ込んでいかないと大変なことになると思ひます。

あと、もうこちら時間がないので提案をしていますけれども、塩原地区に関しては、客貨混載とって、荷物を塩原地区まで上げるために、下にある物流会社の荷物を市のバスあるいは事業者にかけてもらって、人がいない間にその物流のコストを頂いて補助の差を埋めるとか、そういった形も今後考えていただきたいと思ひます。

要は値段が合わなくなれば廃線しかございませんので、その部分をしっかりと捉えていくために、人が乗らないときに何を載せたらいいかというのであれば、塩原地区まで上げるというのであれば、荷物を持っていけば、その会社はトラック使わずに済みますので、お互いスケールメリットが出てくるということもありますので、そういったところも提案したいと思ひます。

あと、市長に本当はお話聞きたかったわけですけども、時間使っちゃったので、自動運転システム、これも部長のほうも聞いておいていただきたいんですけども、群馬県の桐生市のほうでは平成30年から自動運転システム実証入っていますから、これは市長のほうで未来案件としてぜひ、

力をいれていただきたいと思います。言葉が悪かったですね。

私の質問は以上で終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で8番、齊藤誠之議員の市政一般質問は終了いたしました。

市政一般質問通告者の質問は全て終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、市政一般質問を終わります。

ここで15分間休憩いたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時30分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第104号～議案第109

号並びに議案第111号及び議

案第112号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第2、議案第104号から議案第109号まで並びに議案第111号及び議案第112号の条例案件8件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第104号から議案第109号まで並びに議案第

111号及び議案第112号の条例案件8件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、条例案件に対する質疑を終了いたします。

◎議案第96号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、議案第96号 一般会計補正予算案件を議題といたします。

本案に対し、質疑を許します。

6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 補正予算の金額の多いことで若干お聞かせ願えればと思います。

補正予算執行計画書の4ページに、防災対策費、8001事業ということで、新規で防災情報伝達機器整備ということで4億6,456万ということで、あと、同じようなことで受信機というようなことで、6月に基本構想等もできたということで、その具体的な予算なのかと思いますけれども、具体的なつくり方、そんなところをどんな形でやるのか、積算基礎等を含めて御説明いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 防災行政システムにつきまして御説明を申し上げたいと思います。

今、議員おっしゃいましたように、6月議会に基本構想のほうに議会の皆様にも御説明をさせていただいたところでございます。現時点としましては、事業を行うための設計業務を行っております。

スケジュール的な話を申し上げますと、年内に

おおむね設計が出来上がってまいります。その設計を受け、1月もしくは2月になると思うんですが、入札を行い、仮契約の後、3月議会になるかと思うんですが、契約の締結ということで、またこれは議案という形でお示し、御審議をいただくと、そんな流れでございます。

内容につきましては、まず大きくいきますと、4億6,000万円の内容でございます。無線を配信するためのまず配信局、大きなものになると思うんですが、それが5か所ほど整備をします。次に、送信局、それが2か所ほど、それと、屋外になりますけれども、拡声の子局ですね、それが22か所ほど、それと、モーターサイレンという実際に音を出す、それが9か所ほど、それを基本として今、詳細の設計をやっているところでございます。

加えて、1億1,000万円につきましては、情報が直接行き渡らないような、例えば防災の弱者と言われていた方ですか、そういう家庭に直接送信できるような形での、いわゆる防災ラジオ的なもの、戸別受信機という形になりますが、それを5,000台ほど今予定をして設計を組んでいるところでございます。

間もなく設計が上がる状況になっておりますので、また次の機会に伺いますか、3月議会で契約のほういただくような予定で考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） それでは、もう一つお聞かせ願えればと思っています。

8ページの保育施設給付費ということで、1501事業でございます。これもかなり大きな金額でございます。委託料で市内保育施設に広域入所ということで2億8,867万9,000円というようなことで、かなり大きな金額になっていきますけれども、この内容について伺いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 保育施設給付費の2億8,000万からの補正につきまして説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、市内の民間保育施設、特定保育、それから保育施設等への運営費ですね、給付費の支払い増額に伴う不足分の補正ということで、年度途中の児童数の増とか、それから人件費の増、それから国の基準であります公定価格というのがございまして、そちらの増に伴うものということで、今回補正をお願いしているということでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） かなり大きな金額なんですけれども、これは毎年こういう形で補正しているか伺いたしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 先ほど申し上げました国の基準である公定価格というのがございまして、園児に係る保育ですね、この基準が毎年2月に決定するというので、例年このような時期に補正をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにもございますか。14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 7ページになります。3款民生費で、上から2段目というんですか、5001事業、自立支援医療費給付費、これが償還金、利子及び割引料、その他償還金ということで2,441万5,000円ということなんです。今この償還金というのはどういう理由で償還、こういう金

額が発生しているのかをお願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、自立支援医療費給付費の償還金2,400万円ほどの理由でございますが、まず、こちらの医療費につきましては、目的が、心身の障害を除去、軽減するための医療の自己負担を軽減するという事で補助している医療費でございます。

具体的には、人工透析とかをやっている方に自己負担分を助成しているわけなんですけど、当初の見込みより少なかったということで返還が生じたものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） よく分かりました。

続いて、同じページで下のほうで児童福祉総務費、2001事業というのがあります。やはりこれ償還金なんですけど、4,347万2,000円という金額がありますので、これについても同様に、今どういう理由でこの償還なのかということをお願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 令和元年度に子ども・子育て支援交付金、それから栃木県の子ども・子育て支援交付金の対象となった事業があるんですけども、その実績が確定しまして、それに伴いまして、国庫、それから県の交付金を返還するものというものでございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 予算に対して余ったということだと思うんですけども、これだけの金額になる算定内容について、もうちょっと詳しくお願いできますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） こちらの児童福祉関係の返還金につきましては、扶助費がほぼほぼ多いということで、扶助費につきましては当初予算で多めに計上するという事で、精算という形で返還するという事でございます。

○議長（吉成伸一議員） 14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） 分かったというか、ちょっと分からないんですが、ここは分かりました。

続いて、その下の段、一番下ですね、保育総務費の1001事業も、やはり償還金の中で4,280万6,000円というのがあるんですけども、余ったということなんですけれども、余った理由と、金額に対する具体的な説明をいただければと。詳細についてですね。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） こちらにつきましても、国・県からの交付金の精算の支払いということになりますけれども、保育園の園児数とか、それから先ほどもお話ししました人件費等、保育に係る経費の精算払いということで、国・県からの補助金の返還ということの内容でございます。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにもございますか。

14番、鈴木伸彦議員。

○14番（鈴木伸彦議員） では、13ページの一番下ですね、保健体育費の東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業、5001事業なんですけども、その下のほうに委託料ということで、イベント会場運営業務等ということで396万3,000円、これの委託の業務内容についてお伺いできますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 今回、このオリンピッ

ク・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業、こちらにつきましては、全てが聖火リレーに関するもの、聖火リレーが当初まだ今年延期ということでは決まっていなかったものが、やるということになったものですから、今回、補正予算で計上させていただいたと。その中で、このイベント会場運営業務、こちらにつきましては、聖火ランナーがゴールする地点でミニセレブレーションというんですか、ちょっとしたイベント、これをやるということで、また、聖火リレーの引継ぎ式をやるという会場ということで、ステージを設定したりとか、そういうようなイベント会場の設営費ということになります。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） そのほか質疑がないようですので、議案第96号 一般会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、一般会計補正予算案件に対する質疑を終了いたします。

◎議案第97号～議案第101号

の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第4、議案第97号から議案第101号までの特別会計補正予算案件5件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第97号から議案第101号までの特別会計補正

予算案件5件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、特別会計補正予算案件に対する質疑を終了いたします。

◎議案第102号及び議案第103

号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第5、議案第102号及び議案第103号の企業会計補正予算案件2件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第102号及び議案第103号の企業会計補正予算案件2件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、企業会計補正予算案件に対する質疑を終了いたします。

◎議案第113号～議案第120

号並びに議案第122号及び議案第123号の質疑

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第6、議案第113号から議案第120号まで並びに議案第122号及び議案第123号のその他の案件10件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、議案第113号から議案第120号まで並びに議案第122号及び議案第123号のその他の案件10件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、その他の案件に対する質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案の関係委員会付託について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第7、議案の関係委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、関係委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、関係委員会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告をお願いします。

—————◇—————

◎陳情の関係委員会付託について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第8、陳情の関係委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された陳情1件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、福祉教育常任委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、福祉教育常任委員会に付託いたします。

福祉教育常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告をお願いします。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時47分